

令和 6 年 3 月
大竹市議会定例会（第 2 回）議事日程

令和 6 年 3 月 8 日 10 時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 3 号	令和 6 年度大竹市一般会計予算	一般質問及び 総 括 質 疑 (一 括)
第 3	議案第 4 号	令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 5 号	令和 6 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 5	議案第 6 号	令和 6 年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 6	議案第 7 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 7	議案第 8 号	令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委 設置・付託
第 8	議案第 9 号	令和 6 年度大竹市水道事業会計予算	
第 9	議案第 10 号	令和 6 年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第 10	議案第 11 号	令和 6 年度大竹市下水道事業会計予算	
第 11	議案第 17 号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	(原案可決)
第 12	議案第 18 号	大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 13	議案第 19 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総 務 文 教 (原案可決)
第 14	議案第 27 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	
第 15	議案第 29 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	
第 16	議案第 31 号	大竹市マロンの里の指定管理者の指定について	
第 17	議案第 32 号	令和 5 年度大竹市一般会計補正予算（第 7 号）	
第 18	議案第 14 号	大竹市晴海臨海公園整備基金設置条例の制定について	(原案可決)
第 19	議案第 15 号	大竹市自転車等駐車場設置及び管理条例の制定について	(原案可決)
第 20	議案第 16 号	大竹市役所支所設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 21	議案第 20 号	漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	(原案可決)
第 22	議案第 21 号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育	(原案可決)

		事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
第 2 3	議案第 2 2 号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 4	議案第 2 3 号	大竹市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 5	議案第 2 4 号	大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	(原案可決)
第 2 6	議案第 2 5 号	大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 7	議案第 2 6 号	広島圏都市計画大竹市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 8	議案第 2 8 号	大竹市水道条例の一部改正について	(原案可決)
第 2 9	議案第 3 0 号	工事施行協定の変更について (大竹駅自由通路等)	(原案可決)
第 3 0	議案第 3 3 号	令和 5 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	(原案可決)
第 3 1	議案第 3 4 号	令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計補正予算 (第 4 号)	(原案可決)

— 生 活 環 境 —

○会議に付した事件

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 議案第 3 号から日程第 1 0 議案第 1 1 号 (一般質問・総括質疑・継続)

○出席議員 (1 5 人)

1 番	北 地 範 久	2 番	中 野 友 博
3 番	豊 川 和 也	4 番	山 代 英 資
5 番	岡 和 明	6 番	小 出 哲 義
7 番	末 広 天 佑	8 番	藤 川 和 弘
9 番	中 川 智 之	1 0 番	小 田 上 尚 典
1 1 番	西 村 一 啓	1 2 番	山 崎 年 一
1 3 番	日 域 究	1 4 番	細 川 雅 子
1 5 番	寺 岡 公 章		

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副	市 長	太 田 勲 男
教	育 長	小 西 啓 二
総	務 部 長	佐 伯 和 規

市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
建設部地籍調査担当部長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
危 機 管 理 課 長
企 画 財 政 課 長
自 治 振 興 課 長
保 健 医 療 課 長
建 設 管 理 監
都 市 計 画 課 長
上下水道局業務課長
上下水道局工務課長
消 防 本 部 消 防 課 長

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

中 村 一 誠
三 原 尚 美
山 本 茂 広
小 田 健 治
古 賀 正 則
小 田 明 博
柿 本 剛
田 中 宏 幸
三 井 佳 和
岡 崎 研 二
松 重 幸 恵
見 当 邦 晴
山 田 浩 史
三 浦 暁 雄
中 司 和 彦
敷 田 博 之

山 田 智 徳
北 修 治

令和 6 年 3 月大竹市議会定例会(第 2 回)
一般質問及び総括質疑通告表

1

3 番 豊 川 和 也 議員

質問方式：一問一答

コミュニティバスによる死亡事故について

令和 6 年 2 月 13 日午前 11 時前、小方 1 丁目の国道 2 号交差点におきまして、右折してきたコミュニティバスが青信号で横断中の歩行者の女性をはねて死亡させてしまうという悲惨な重大事故を起こしました。ある日突然バス運転士の不注意により亡くなった女性の日常が奪われたことは、今でも痛恨の極みであります。

実施主体という立場としての本市による事故後の対応、原因究明、コミュニティバスの運行事業者への日頃からの管理、指導、今後の徹底防止策等を徹底的に問う。

大竹市長の定例会見について

他の市町でよくお見受けする首長の定例会見、本市においても定期的な定例会見を市長に自らの言葉で市民の皆さん、日本全国の皆さんに魅力ある大竹市を P R していただきたいです。

2

2 番 中 野 友 博 議員

質問方式：一問一答

自助・共助・公助で形作る、災害時の情報共有政策について

令和 5 年 10 月 1 日未明に発生した大規模断水の際に、さまざまな課題が浮き彫りになりました。タイムリーな情報発信の必要性、地区ごとに異なる自治会での動き、単身高齢者へのサポートなど、行政・自治会・市民がこの断水をきっかけに、防災のあり方について考える機会になりました。

また、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震災害の報道を連日見て、同規模の災害が大竹市で発生した時に、市民として自治会としてどう動くかを想定されたかと思います。時代が求める防災のあり方も「住民の命は行政が守る」から、自助（自らの命は自らが守る）・共助（地域コミュニティによる助け合い）・公助（行政は地域コミュニティを支援）の防災の三助へと移り変わっています。

災害時には、公助に当たる行政職員は、災害対応業務と通常業務に追われることが予想され、共助に当たる地域コミュニティは、人口減少から起因する担い手不足などにより、地域間での動きのばらつきが予想されます。だからこそ、「自分の命は自分で守る」という市民一人一人の自助に対する役割が大きなものになります。

また、災害時に大きな課題となるのが情報のあり方です。情報収集・精査・決断・指示を迅速に行うことが求められます。的確な情報をいかに早く収集し、全体に共有するためには、デジタルを活用した取り組みが必要です。

そこで、行政・地域コミュニティ・市民が能動的に情報発信・共有できる、LINE オープンチャットについて御提案させていただきます。

3

1 4 番 細 川 雅 子 議員

質問方式：一問一答

本市の小児医療の充実について

「生涯おおたけ・やっぱりおおたけ」のまちづくりにおいては、子育て世代のニーズに応えることが大事になると考えます。そこで、本市における小児医療の現状と、小児医療充実に向けた今後の道筋についてお尋ねします。

①平日の昼・夜間、休日、救急時に対応する小児医療の体制は、現在どのようなになっていますか。

②本県の地域医療構想中、西医療圏域での小児医療の体制について教えてください。

③令和5年に県が発表した「高度医療と人材育成の拠点整備」により、本市の小児医療に影響が出ると思われる点がありますか。

④小児医療の環境整備を今後どのように進めていきますか。
お考えをお尋ねします。

4

12番 山崎 年一 議員

質問方式：一問一答

新年度予算編成の方針について問う

市長は、新年度の予算編成についてどのような方針のもとに編成されたのか問います。

2月27日総務省が発表した1月の消費者物価指数を引用し、市長は市民の生活実態をどのように認識されているのか問います。

小方まちづくり、JR小方新駅設置と人口減少対策について問う

JRとの小方新駅設置についての協議、JRの新駅設置の見解などを問う。

「住民アンケート」の結果の受け止め、どう評価されているか問う。

新駅設置に向けた時期など明確にし、取り組むべきと考えるか問う。

新駅設置の課題として、新駅の機能、財源の確保、地元の協力、JRの判断と4項目示されたが、現時点の評価・判断・進捗について問う。

JRの乗降客が減少している中、JRとして新駅設置は困難ではないか、見解を問う。

小方新駅の設置は、既存の駅の乗降客の減少につながる。既存の駅間は4.4キロメートル、所要時間は3分から4分、この間に3駅が必要とされる根拠を問う。

人口減少が著しい中で、新駅設置は財政負担も大きく、現時点での想定額について問います。

小方新駅設置の財政負担は市民に重く、市民生活を圧迫します。物価の高騰と実質賃金が低下する現状において、市民生活の支援について問います。

こども医療費の一部窓口負担の廃止で完全無料化、子育て支援

こども医療費の一部窓口負担を廃止され、完全無償化でさらなる子育て支援の取り組みを問います。

少子化や子供の貧困化が深刻化しています。若い世代が経済的な心配をせずに、子供を産み育てられる環境が求められています。親の経済状況に左右されることなく、未来を担う全ての子供たちが、受診控えなく平等に医療が受けられるよう御検討をお願いします。

本市には、基地交付金や宮島ボートレース企業団からの配分金などがあります。これらの交付金や配分金は、他の自治体にはない交付金や配分金で、住民の犠牲の上で成り立つ収入です。住民の福祉や子育て支援に振り向けるべきではありませんか。見解を問います。

5

4 番 山 代 英 資 議員

質問方式：一問一答

デジタル人材の育成について

昨今 I C T、D X 関連の需要が高まっているのは、周知の事実だと思います。

デジタル技術の充実はネットワーク、インフラ周りを含め、土木事業、水道事業と並び、大竹市を形づくるうえでも必要不可欠なものとなっております。現在、県から D X 専門の技術者が派遣されておりますが、その効果と大竹市職員への技術の共有方法について伺います。

また、他の市町では、デジタル人材の育成に向けて、従来の人事ローテーションとは区別をして、一定の効果を上げているところもございます。デジタル人材の育成には時間を要すると思われそうですが、大竹市としてはいかがお考えでしょうか。

6

6 番 小 出 哲 義 議員

質問方式：一問一答

災害時の情報発信について、避難行動要支援者の個別避難計画について伺います

能登半島地震を受け、自然の脅威と無慈悲さを否応なく痛感しました。来るべき災害に備え、本市における防災対策を見直すべきだと思います。緊急時の情報伝達ツールとして、防災行政無線、戸別受信機、大竹市情報等メールシステム、市ホームページ等ありますが、それぞれの有効性を検証し、必要に応じ拡充を検討されてはいかがでしょうか。避難行動要支援者の個別避難計画について伺います。

少子化に起因する人口減少と、都市部への人口流出が止まりません。市民生活を向上させるため、人材の確保と育成を、市が率先して取り組むべきです

人材不足は、日本社会が抱える共通の課題です。企業は生き残りをかけて、人材の確保と育成に取り組んでいます。大竹市においても、産業界からボランティア団体に至るまで、各分野で人材不足は深刻です。そのためにも、市が率先してこの問題に取り組むべきと考えます。市の採用制度、育成制度について伺います。

7

10 番 小 田 上 尚 典 議員

質問方式：一問一答

道路交通法改正に伴う自転車の交通安全啓発について

令和 5 年 4 月 1 日から、改正道路交通法によりヘルメットの着用が努力義務となり、県条例により自転車保険の加入が義務化され 1 年を迎えます。大竹市でも自転車の通勤・通学での利用率は高く、令和 2 年度国勢調査においても自動車に次ぐ利用率で、全体の 20% 以上を占めています。

しかし、ヘルメットを着用することに抵抗がある人や、自身が自転車保険に加入しているか不明のまま運転している人なども見受けられます。市民全体での安全運転や、交

通マナーの向上をどのように図られていますか。意識醸成のためにも、ヘルメット購入の補助制度などを検討してみませんか。

8

13番 日 域 究 議員

質問方式：一問一答

公有財産管理規則に反して、境界を確認せずに公社が土地を次々に買って来た事実が判明しました。市長は設立団体の長としてどう考えますか

土地開発公社理事の私は、大竹市公有財産管理規則が公社にも適用されることを知りませんでした。境界未確定の状態で購入した過去の用地買収の記録を平然と説明する監理課の職員、同様に位置関係が不明な土地の寄附を受けて御満悦だった職員。これらが管理規則に違反した行為だと、彼らも私同様に知らないのでしょうか。

管理規則に触れる行為を、市長は公社設立団体の長として、どのようにお考えですか。公図にない土地への課税も最近の判例に照らせばそれに反しているように見えます。公図の不正確さから生じたこれらの問題を解消し、合法的で楽ちんな土地行政の実現を目指しませんか。

給食の無償化の次は、義務教育における教育方法にひと工夫を

給食食材費は保護者負担だと学校給食法で定めてありますが、大竹市は無償にしました。拍手を送ります。一方、義務教育の教育方法は単線で、急行も鈍行もなく1種類。多様な子供たちの状況に合っていません。それが不登校やいじめ、そして、過大な教員負担の遠因であるようにも感じます。複線化、鈍行と急行の用意、それらが大竹市で始めませんか。

少人数化の意見書を年中行事的に議会に出していますが、学力のばらつき具合が同じであれば、少人数化の効果は限られます。今の時代でも、幼稚園児は大きな夢を抱いて小学校へ上がります。その子供たちの期待を裏切らない学校にしたいです。

9

15番 寺 岡 公 章 議員

質問方式：一問一答

職員の人材確保及び育成について

令和5年12月定例会において決議された「職員の人材確保及び育成に関する事項」について、令和6年度当初予算案において、どのように反映しておられますか。

10

5番 岡 和 明 議員

質問方式：一問一答

小方地区のまちづくり基本構想について

1月17日の議員全員協議会に提出された「小方地区のまちづくり基本構想」は、新駅地区が「往来」、「文化」、「用地」の3つの面で千載一遇の好条件に恵まれているにもかかわらず、これらを生かせない極めて残念な内容となっています。

同案は「駅周辺地区のための駅」、「住宅や小店舗に囲まれた駅」という旧態の駅イメージにとらわれ、自動車普及前と同様の周辺狭小な駅を大竹駅から玖波駅の間に1つ増やすだけの案となっており、車から鉄道への乗り換え（パーク＆ライド）で全国の模範駅を創出する機会を逸するものです。この案を拙速に進めれば、2号線・高速道・バ

イパス沿道に潜在するパーク＆ライド需要の受け皿になれないことはもちろん、玖波駅に駐車できない問題で困っている住民の救済もできません。

道の駅についても、鉄道駅との相乗効果でにぎわいを創出する機会を棒に振る2号線海側立地案であり、しかも体育施設併設などという明らかに集客力が小さく、他市町では見向きもされない不適切な案となっています。旧小方中学校体育館が2号線海側に残っているという内輪の都合が発端になった案と考えざるを得ません。この案を強行すれば、当初から駅周辺のにぎわいが十分創出できないだけでなく、極めて近い将来、駅周辺に空き家や空き店舗が増え、にぎわいと無縁の駅地区となるでしょう。

この地区にある本市最大の文化遺産の亀居城を、鉄道駅・道の駅と結合して活用していく観点も欠落しています。国内客やインバウンド客の需要の受皿には到底なれない内容であり、「素通りの町」と揶揄される現状を永続化する、百年の計を誤る構想となっています。各議員も「このような案は1月17日の協議会で初めて知った」と話しています。議会における論議も経ずに市民説明会を開き、他に選択肢のない一択の計画として市民やマスコミに示すなど、既成事実化を急いでいるとしか思えません。なぜこのような事態になったのかお尋ねするとともに、拙速に事を運ばず、未来の市民から評価される良好な構想を仕上げていくために、今後どのような道筋があり得るとお考えか問います。

10時00分 開議

○議長（北地範久） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本会議場の換気のために、50分を目安として休憩を入れたいと思いますので、御理解と御協力をお願いします。

これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番、中川智之議員、10番、小田上尚典議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第10〔一括上程〕

議案第 3号 令和6年度大竹市一般会計予算

議案第 4号 令和6年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 5号 令和6年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 令和6年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 令和6年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 令和6年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 令和6年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 令和6年度大竹市下水道事業会計予算

○議長（北地範久） 日程第2、議案第3号令和6年度大竹市一般会計予算から、日程第10、議案第11号令和6年度大竹市下水道事業会計予算に至る9件を、一括して議題といたします。

2月29日の議事を継続いたします。

これより、市政に対する一般質問及び来年度予算に対する総括質疑に入りますが、この際、念のために御説明いたします。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制を取らず、質問時間は答弁を除いて1時間以内、質問回数は5回以内ということになっております。一問一答方式を選択された場合も、1回目の質問は一括方式の形で行い、執行部からも一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は、通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来例により、5分前に1打、1分前に2打、定刻で乱打いたします。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

3番、豊川和也議員。

〔3番 豊川和也議員 登壇〕

○3番（豊川和也） おはようございます。

初めに、2月13日にコミュニティバスによる事故により亡くなられた被害者の方へ、御遺族の方へ、心よりお悔やみ申し上げます。

これから執行部に向け、一般質問を徹底的にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は一生忘れません。令和6年2月13日午前11時前、小方1丁目の国道2号交差点におきまして、右折してきたコミュニティバスが、お買い物帰りの、青信号で横断中の歩行者の女性をはねて死亡させてしまうという、とても悲惨な重大事故を起こしました。ある日突然、バス運転手の不注意により亡くなった女性の日常が奪われたことは、今でも痛恨の極みであります。到底許されるものではございません。

事故後は、現場付近へたくさんの市民の皆様から、献花もございました。青信号で、交通ルールをきちんと守り、横断歩道を渡っていた歩行者がはねられる。こんなことがあってよいのでしょうか。こんなことがあってよいのでしょうか。こんなことがあっていいのでしょうか。何回も言わせていただきます。こんなことがあっていいのでしょうか。あっていいのでしょうか。

このたび起こった事故が、これから本市において蓋をされないためにも、これから二度とこのようなことがないよう、実施主体という立場として、本市による事故後の対応、原因究明、コミュニティバスの運行事業者への日頃からの管理指導、今後の徹底防止策等を徹底的に問います。

次に、市長の定例会見につきまして、本市におきましては、市長の定例会見がございません。本市も、大きく動くようなニュースがいろいろございます。例えば、小方地区まちづくり事業において道の駅構想、予算編成においての水道事業の仕切弁設置などは、市長自らの言葉で、市民に、メディアに向け、大竹市公式フェイスブック内の動画をつくってでも発信をされてみたらいかがでしょうか。

インターネットの普及によりまして、行政と市民の距離が近づいてきて、身近に感じられるようになってきたことも感じますし、2カ月に1回でも、1週間に1度でも構いません。市長には、ぜひ、定例会見を行っていただき、市民との信頼をもっと深めていただき、これから大竹市のトップセールスマンとして引っ張ってもらいたい思いがございます。

壇上での質問は以上になります。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） このたび、こいこいバスによる交通死亡事故が発生したことにつきまして、被害に遭われました方へ心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、市民の皆様には多大なる御迷惑、御心配をおかけしましたこととおわび申し上げます。

それでは、豊川議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本市の地域公共交通の1つであるコミュニティバスの、こいこいバスの運行に関して御説明します。

地方自治体が関わる地域公共交通は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基

づいて、地域の関係者が連携・協働し、運行しています。

この法律の中では、市町村は公共交通事業者などの関係者と協力し、相互に密接な関係を図りつつ、主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保などに取り組むよう、努めなければならないとされています。

また、公共交通事業者などは、自らが提供する旅客運送サービスの質の向上や充実に努めなければならないとされており、この規定に基づき、市が実施主体となり、自らの事業としてサービスを提供する運行事業者2社と協力して、2台のこいこいバスの運行を行っています。

市は、市民ニーズや運行事業者の意見を踏まえ、運行ダイヤ、運行ルート、停留所及び運賃などを定めた運行計画の作成や、運行事業者の運行経費の赤字補填を負担するなどの責任を担っています。

運行計画は、市民のほか、国・県・市の関係機関、警察署及び運行事業者で構成される、大竹市地域公共交通活性化協議会で決定されます。運行事業者は、この運行計画に沿って中国運輸局から事業認可を受け、自らのサービスとして安全に利用者を運送することのほか、交通事故により第三者に損害を与えた場合は、その解決や損害賠償についての責任を担うことになります。

次に、運行事業者に対する日頃からの管理や指導などについてでございます。

市の関わり方としては、バス利用者から市に苦情が入った際に、その都度、速やかに運行事業者に内容を伝え、運行事業者は運転手から聴取を行って状況を把握し、相手方に連絡をするとともに、市に報告を行うこととしています。報告を受けた市では、必要に応じて改善要望などを行っています。

令和5年8月に、車両同士の軽微な接触事故が続いた際には、注意喚起を行うため、こいこいバス運行事業者2社に対し、運転手への交通法規の遵守及び利用者に配慮した安全運行の周知徹底に努めるよう申し入れを行っています。

このたびの交通死亡事故発生後には、事故再発防止に向けて、事故を起こした運行事業者に対しては、被害者遺族への誠意ある対応、事故発生に係る調査、原因究明、安全管理対策、社員教育、事故防止対策などの実施及びこれらの市への報告について申し入れを行いました。また、もう一方の運行事業者に対しては、安全運転の徹底などを依頼しています。

次に、事故原因の究明についてですが、現在、警察により捜査が行われていますので、今後明らかになってくるものと思われます。

なお、交通事故の発生に伴い、運行事業者が法令に基づき事業を適切に運営しているかの監査が、事業認可をした中国運輸局により行われています。

最後に、交通事故再発防止に向けた取り組みについてです。

こいこいバスの運行において、このような重大事故が繰り返されないよう、安全管理対策や運転手への安全確認の指導の徹底のほか、運行ダイヤなどを定めた運行計画を改めて検証するなど、今後、運行事業者としっかり話し合いを行っていきたいと考えています。

続いて、2点目の大竹市長の定例会見についてでございます。

本市では、定期的な開催日を設定した定例会見は実施していませんので、報道機関などから取材の申し込みがあれば、その都度、本市のPRも含め、しっかり対応しています。また、毎年度、当初予算については、定例で報道発表を行い、本市の施策のPRを行うとともに、記者からの質問にも対応しています。

議員から御提案の市長の定例会見ですが、規模の大きな自治体であれば、複数の報道機関などへの対応を一度に行うことによる効果は大きいと考えますが、本市のような小規模な自治体の場合、定期的な開催日を設定して会見を実施することの効果は小さいと考えています。今後も定例会見ではなく、必要に応じて、報道機関などに対して丁寧に対応してまいりたいと考えています。

以上で、豊川議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） 御答弁ありがとうございました。

まず、事故がございまして、議員全員協議会で御報告があったときに、入山市長のお顔を見ておりましたら、すごく悲しい顔をされて、報告を聞いておられたという私の印象だったので、議員全員協議会で感情をぶつけようかなと思ったのですが、やめました。

正直、事故の日から、本当に理性を保つのも精一杯で、今日まで過ごしてきたものですから、いまだに被害者の女性の方が、城山陸橋を渡って坂を登って帰られている姿が、すごく思い出されるというか、私個人としても、去年、おとしも選挙に出させていただいて、去年の市議選の投票日のことですが、朝の5時50分に、私、大竹市役所のほうに自分1人で投票しに行った際も、自分が立候補しているのに一番乗りで来たんだという、ちょっとエピソードをつくりたくて行ったら、もう、今回の被害者の女性の方が、正面玄関に入ったベンチのところにお友達3人で座られていて、投票なんかをされる姿があって、もう来られたんだなと思いました。そのときも、私は立候補した身でありますので、お話等はちょっと控えたのですが、にこっと私のほうに微笑んでくれたという思い出もごさいます。

そんな被害者の女性の方が、私の近所の方が、あの日ゆめタウンで買い物をされてたんだよと言われて、その帰りに事故に遭われて、まず、被害者の方は、買い物に行き帰られてたわけですね。横断歩道もきちんと青信号で渡られて。被害者の方が何をされたというのですか。交通安全でってよく言いますが、被害者の女性の方は、きちんと青信号で渡られてたではないですか。違いますか。市長、違いますか。きちんと交通安全をされていて、ぶつけられたのですよ。本当にこんなことがあってよいのでしょうか。本当に思います。

あと、この令和6年2月13日、この事故当日ですが、この市のホームページに、こいこいバス事故に関するおわびと題し、市長のコメント掲載という、私も拝見しました。

これ、読ませていただいたのですが、あれですか、市長。市の職員が考えたような文章に私は見えるのですが、ふざけているのですか、これ。冗談ではないですよ。冗談ではない。何ですか、これ。

市長、先日ある授賞式で言われてましたよね。自分のところに提案などが来て、きれい

な字で来れば、すごく見入ってしまっというふうにおっしゃってましたよね、気持ちが伝わってくると。こんなの伝わってこないよ。気持ちが伝わってこないんだよ。

あと、このおわび、2月13日に掲載されて2月14日に確認したときに、もうこの新着情報って、大竹市のウェブサイトを見ていただいたら分かりますけど、上から緊急情報、この新着情報というのがございます。市民の皆さん、大竹市のウェブをちょっと確認してください。

このリンクのところに、3番目に埋もれてるんですよ。すぐ電話しましたよ、私。これは、その企画財政課の職員から、電話したらすぐ折り返し電話がかかってきて伝えたんですけど、これは緊急情報ではないのですか。緊急情報ではないというふうにそのときには説明されたんですけど、何か私には、このことに対して蓋をしようとしているとか、そういうふうに思えて仕方ないんですけど、それを説明したら、企画財政課の職員も、では、この新着情報の左にトピックスというのがありますので、トピックスの最初にお載せしましたというふうに、対応をしてくださいました。

修正してくださったので、そちらのほうは評価したいなと思うのですが、まず、私ごとで言えば、私、小方1丁目20番交差点でよく旗を持って、挨拶運動をやらせていただいているんですけど、あそこは交差点がよく見えるんですけど、この1年半ぐらいで、被害者の女性の方があそこの交差点を頻繁に渡られているところは、すごくよく見ました。これ、ざっと言わせてもらえば、約1時間考えたんですけど、50回ぐらいは見たと思います。

その際に、被害者の女性の方は、横断歩道だけちょっと小走りで渡られてたんですよ。なので、先ほど私が言いましたけど、きちんと被害者の女性の方は、国道2号線が危ないって分かってて、早く渡らないといけないなという認識はきちんとおありだったというふうに思います。なので、なぜという、いまだに疑問があります。

あと、先日の議員全員協議会でも、報告後に日域議員が言われておりましたけれども、今回の事故で、乗客にけが人はいないと。衝突後に約数十メートル、走っております。これ、私も事故のときに、おがたピアのすぐ前で草刈り等をしてましたので、すぐその事故の15分後ぐらいに現場を見たのですが、数十メートルは走られておったと思います。ということは、考えられるのは、日域議員もおっしゃってましたけど、ノーブレーキで衝突したという可能性もあるのではないかなって思います。

私も大型二種持っていて、よく教習で言われてましたけど、急ブレーキというのは、かけなければならないときもございますので、かけたらいけないということはないと思うのですが、車内事故につながってしまうので、その辺の認識はしっかりしておくようにというふうに、教習所の先生には指導されたことがあります。なので、今後、車内で立っておられる乗客の方につり革につかまっていたくなど、もう徹底的にこれ、周知などしていただきたいなと思います。

あと、ヒアリングからちょっとかみ合わないんですけど、運行事業者が全てにおいて責任を負いますというふうに言われたと。課長と電話で話したとき、昨日ですか、おとといですかね、電話で話したときに言われたと思うのですが、私は、1次的な責任というのは運転士、運行事業者にあるのかもしれないんですけど、やっぱり大竹市として2次的な立

場もあるのではないかなと思います。これらを加味して対応していかないといけないときもあるのではないかなと思います。

市長の御答弁にもありました、こいこいバス運行に関わる申し入れについてと、こちら大竹市のウェブサイトにも、トピックスで今、上がってますね。トピックスの2番目に、こいこいバス事故に関する申し入れについてという、私、文書も、こちら持っておりますが、こちら、1番が、本件事故発生について、徹底的に調査し、早期に原因究明を図ること。2番、安全管理対策、改善対策、社員再教育を講じ、速やかに再発防止に努めること。特にこのたびの事故を踏まえて、交差点での事故防止対策に努めること。3番、本件事故で御家族を亡くされた遺族に対し、誠意のある対応を行うこと。4番、1から3について報告することとなっております。

こちらの文章なんですけど、事故後に、市が運行事業者への文書というのは、これは送付されたのでしょうか。これはここから質問です。直接持参したのでしょうか。また、この文章に申し入れについての1から3について、4に市に報告することとなっておりますが、こちらは途中経過で報告はどのぐらい入ってきておるのでしょうか。内容についても、答えられる範囲で教えていただければなと思います。

あと、本市の事故後の事故防止対策など取り組みがあるんだったら、教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 自治振興課長。

○自治振興課長（岡崎研二） まず、申し入れに関わるものです。

こいこいバス運行に関わる申し入れにつきましては、事故を起こした運行事業者の事務所に直接持参して、読み上げにて申し入れを行っております。

次に、申し入れに対する中間報告についてです。

まず、報告書につきましては、運行事業者から今後提出されることとなりますけれども、運行事業者からの途中経過の報告については、まず、項目1の事故原因については、運転手の歩行者の確認不良ということで報告を受けております。

次に、事故防止対策についてです。運行経路には、狭小道路や見通しの悪い箇所もあるため、本件箇所はもとより、全ての場所で一時停止や歩行者の確認を徹底するよう、全ドライバーに指導したと報告を受けております。

次に、項目3の、遺族に対する誠意ある対応については、遺族の方と話をしていますと報告を受けております。

中間報告につきましては、以上となります。

あと、事故防止再発についてなんですけれども、まず、このような重大事故が繰り返されないように、安全管理対策や運転手への安全確認の徹底のほか、運行ダイヤを定めている運行計画全般につきましても改めて検証するなど、運行事業者としっかり話し合いを行っていきたいというふうに考えております。

あと、新たな事故防止対策ということなんですけれども、人為的なミスを補完するため、運転を支援する安全装置等についての調査を開始しております。現在使用しているバス車両に後づけで設置可能な安全装置がないか、現在、車両メーカー等に問い合わせをしてお

ります。

以上となります。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。

すみません、1つ私がちょっと不信感を抱いたのは、課長、これ昨日ですかね、おとといですかね、ちょっとすみません、分からなくなっただんですけども、3月6日ですね。午後に課長と直接自治振興課のほうで話したときは、運行事業者からは、途中経過も何も入ってないと言われてましたよね。しっかりと報告等が出来上がってから大竹市に報告するようになってるんだと言われておって、その日の夕方にまた課長から電話で連絡をもらった際は、途中経過が上がってきてるんだということになったんですよ。こんなに数時間で、何か答えが変わってしまうのですか。私、ちょっとその辺、よく分かりません。そこは不信感でしかないなと思いました。

あと、ヒアリングでも何かかみ合わないのは、実施主体だと言われてますよね。この実施主体というのは、私、これ3日間ぐらい調べたんですよ、よく分からなくて。まず、インターネットでググったら、1発目に、実用日本語表現辞典というふうに出てくるんですよ。実施主体、物事を執り行うに当たり、中心に位置する存在、催し事などを実施する団体、主催者と書いてあるんですよ。なので、その実施主体という言葉が、ちょっとよく私にも分かりません。

これ、国にも県にも、ちょっと聞いてみたんですよ。実施主体というのはどういう立場なんですかって言ったら、返ってくる答えというのは、もうその実施主体の方とその運行事業者の方がいるんだとすれば、その実施主体という立場は、その実施主体の立場の方とその運行事業者の方で定められているから、ケース・バイ・ケースがあるから、一概に実施主体がこうだ、責任があるんだ、ないんだというのは言えないということを言われました。

なので、そうですね、ちょっと次の質問に移りたいなと思うんですけども、こちらの実施主体ですよ。実施主体が平成31年度から、こいこいバスに関しては活性化協議会から大竹市のほうに変わられていて、こちらの変更理由というのが、運行側に過失がある場合、原則、運行事業者が損害賠償責任を負うことになる。ただし、現在、活性化協議会に責任が及ぶ事態において、事実上、活性化協議会が責任を負うことは難しいと考えるため、今後、実施主体を市に変更するものとあるのですが、原則、運行事業者が損害賠償責任を負うことになると書いてまして、協定書を見ても、大竹市と運行事業者の間で、損害賠償責任は運行事業者が行うということであったのですが、では、その運行事業者と大竹市の関係ですよ。

先ほどもちょっと協力関係って説明がありましたけど、私も言わせていただきましたけど、1次的なことと2次的なことが何かあるのではないかなとは思ってますよね。だから、実施主体というのはどういうことなのでしょう。今回の大竹市と運行事業者にとって、大竹市は実施主体なんだよというのはどういうことなのでしょう。ヒアリングをしていると、だから大竹市には責任はないんだよということを、何か遠まわしに言われてるよう

な気がしてならないんですよ。

その辺の実施主体について詳しくお聞きしたいというのが1点と、もう1点ですね。こちらこいこいバスの苦情件数なんですけれども、そこまで苦情は来てないという印象があります。運行ルートに関すること、運行便数、ダイヤに関することなど、運行中等に関することでもそうですが、その中で、乗務員に関することというのが結構多くて、運転が荒いというのが3件ですね。運転手の態度が悪いというのも3件で、乗車拒否をされたというのが1件、喫煙する運転手で車内がたばこ臭いというのが1件と、マスクを着用していない乗客に注意をしてほしいという苦情が来ておりますね。

次の質問なんですけれども、こちらの中で、今回事故を起こした運転手の苦情というのは何件ぐらいあるのでしょうか。こいこいバスの事故も見ておりましたら、こいこいバスに過失がある事故というのが、ちょくちょく発生がありまして、令和5年度は4件あるんですね。令和5年度8月が2件と、9月が1件あるんですよ。事故がちょっと続いているなという、令和5年度は、あったんですけど、この中で今回の運転手の事故というのもののぐらいあるのかというのも、お聞きしたいです。これは通告出してるので、大丈夫ですよ。ちょっと不信感ありますけど、よろしく願いいたします。

○議長（北地範久） 自治振興課長。

○自治振興課長（岡崎研二） まず、実施主体についてです。

先ほど市長答弁の中でも触れておりますけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の中で、市町村は公共交通事業者などの関係者と協力し、相互に密接な関係を図りつつ、主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努めるということがうたわれております。その中の主体的にというのが、市が実施主体となる根拠だというふうに考えております。それとあわせて、法律の中で、公共交通事業者は、自らが提供する旅客運送サービスの質の向上や充実に努めなければならないというふうにされております。

そうしたことから、運行事業者のほうでは、中国運輸局から事業認可を受け、自らのサービスとしてこの運送を提供するということになります。その実施主体の大竹市と、自らのサービスを提供する運行事業者が協力して、こいこいバスを運行しているということになります。

実施主体の大竹市としては、先ほど運行ダイヤとか運行ルートとか、そういった運行計画の作成とか、運行事業者の経費の赤字補填等については責任を持って行っております。運行事業者は自らのサービスの運行を責任を持って行う、それぞれが責任を持って協力してやっていくことで、こいこいバスの運行が成り立っております。

次に、苦情の件なんですけれども、まず、先ほど申したとおり、自らのサービスとして運行事業者が運行しているということで、こいこいバス運行中の運行事業者に関わる苦情、これにつきましては、運行事業者において対応していただいております。運行事業者と苦情内容について情報を共有しながら、運行上の改善を図っているところでございます。

運転士への聞き取りなんですけれども、当然、自らのサービスでやっている運行事業者の事業でございますので、運行事業者が運転手に聞き取りをして行っております。この他、運転手への教育指導等は運行事業者が、道路運送法など関係法令に基づいて行うこととさ

れております。

市では運転手に関わる情報を把握しておりません。これは苦情に関しても、事故に関しても同様というふうになります。

以上です。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。

通告出してますよね。課長は、電話ではすらすら答えていただけるんですけど、この議場というのは発表会の場ではないですからね。議論する場ですから、よろしくお願いします。

課長のおっしゃることも理解できます。確かに運行事業者というのは、運行事業者で認可も取られていて事業をされてるわけですから、行政がずっと監視して、毎日、毎日どうなんだ、どうなんだって訪問するわけにはいかないですよ。

そうなってくると運行事業者も疲れてきますし、そこはおっしゃることは分かるんですけど、この令和5年度に、8月に2件と9月に1件、事故が続いてますよね。例えば、令和5年8月7日、玖波駅停留所付近で待機していたこいこいバスが、運行準備のため玖波駅停留所まで後退させていたところ、こいこいバスの後部が、待機中のおおのハートバスの前部と接触した。なお、双方の車両に乗客はおらず、乗員にけがはなかったとありますけれども、こういうことというのは重大事故になりかないことで、これが続いている状況で、私だったら、事故が続いてたら、こういう状況なら、いろいろ運行事業者に聞いてもいいのかなとは思いますが。これは私の感想です。

コミュニティバスの今回御答弁とかにもありましたけれども、ダイヤの改正などに無理がなかったかというのは、私も先日、大竹市地域公共交通活性化協議会をちょっと傍聴させていただいたときに、委員の一部からも上がってましたけれども、ダイヤ改正やルートの変更も考えてみたらどうかという御意見がありましたけれども、そのルートに関しては直接、今回、危険箇所がちょっと、車って走ってたらもうずっと危険箇所なので、それはもう運転手のほうが気をつけなければならないので、そこも考えていったらいいとは思いますが、そこではなくてダイヤですよ。

ダイヤに関して、広島運輸支局にちょっと問い合わせ、聞いてみました。こちらのほうは早発という、例えば、バスが朝の8時にそのバス停に来るんだとしたら、7時55分に通過をするということ自体が早発ということになるんですけど、早発というのはいけないよというルールというのがあるんですけども、到着が遅くなるのに関してのルールというか罰則等は、ないみたいなんですよ。

これは当然だと思います。バスというのは、いろいろ交通の事情もあって走っているわけですから、遅れるというの、いいことではないですけども、仕方のない部分というの、交通状況等もございまして、なので、こちらのほう、運転手が急かされて事故が起こるといっても、本末転倒だとは思いますが。

私がちょっと市民の方と独自に、3月1日と3月3日ですか、2日にわたり、ゆめタウンのバス停などで、お昼の時間帯で乗客の方にちょっとアンケートをさせていただいたと

いうがあるので、ちょっと御紹介もさせていただきたいんですけども、利用頻度が週5回が5人、通勤・買い物、週3回というのがコミュニティバスの利用頻度ですね。それが10人ですね。買い物や通院で週2回という方が6人で、買い物・習い事で週1回というのが6人、広島市内に行くまでにJ Rの駅まで行くなど、買い物・遊びで月1回というのが2人、買い物以外のショッピングセンター利用で、3カ月に1回程度というのが1人、ショッピングセンター利用ということで、バスの運転ってどうですかというふうになんと聞いてみたんですけども、運転が荒いというのが2件と、ドライバーによってちょっと違うんだよねというのが2件、括弧で、駅などで出発前にバスの中で待たせてくれる運転手もいれば、5分前にならないと開けてくれない運転手もいるということでした。あと、運転が荒いのは多少目をつぶっていると、給料が安いからドライバー不足なのではないかと逆に感じているとか、スピードが少し速いと感じるときもあるというのが1件と、今回の女性ドライバーに関しては、ふだん上手な運転をされていた人、違和感を覚えたことはないというのが2件あり、ちょっと特に何も感じないという方が多数でした。

その中で、こちらは御意見なんですけど、1件も出なかった不満等で、バスが遅いとか来るのが遅いという御意見というのが、1件もないんですよ。ちょっと調べてみたら、その2日間だけだったかもしれないんですけど、3分遅れで来るバスなどちょくちょくあったのにもかかわらず、そういう御意見等がないので、皆さん御理解はされてるんだろうなというのはあるのではないかなとは思いました。

なので、これからはバスというのは、本当に新幹線とかではないので、遅れてくるというのは多少仕方がないことで、運転手を急かさないためにも、そのあたりの、大竹市が広報などで周知されたいのではないかなと思います。

あと、事故徹底防止策について、安全装置なども考えられているというふうにおっしゃっていましたが、すぐできるようなことに関しては、十分な運転手の声掛けの徹底とか、先ほども言いましたが、周知ですね。あと、コミュニティバスの車内で運転手の名前等を大きく表示しておけば、誰が運転しているというのも分かるでしょうし、それなりにやっぱり運転手にも、責任持って今やっていただいていると思うのですが、よりよい責任感をちょっと持っていただくためにも、ちょっと大きく表示しておいてもらったらいいのではないかなと思います。

あと、今回いろいろ御意見ありましたが、バスの運転等で、ちょっとどうなのという気づきがあれば、連絡しやすいように、車内は難しいのかもしれないですけど、どこかに目安箱などを設置しておくとか、例えば、今、スマートフォンがもう普及してますので、バスの中に、ちょっと気づいたらQRコード、2次元バーコードというのですかね、2次元バーコードですね。気づいたらこちらのほうに御意見くださいという感じで車内に貼っておくとか、もうこれはすぐにでもできるのではないかなと思いますので、やっていただいたらなと思います。

あと、安全対策等も、何か協力関係でこれからしっかりされたいと思うんですけども、そちらのほうも徹底的によろしくお願いします。

ダイヤの話に戻るんですけども、こんなものを見つけました。インターネットで、バ

スロケーションシステム「くるけん」というのがあって、こちら広島県バス協会とか広島電鉄、広島バスなど、共同で運営されておるウェブサイトなのですが、こちらのサイトでバス停などを検索したら、自分の乗るバスが今どこにいたりとか、到着予想時刻などが分かる大変便利なものなので、こちらのほうもぜひ加入していただいて、お客さんに使用していただきたいなと思います。

あと、お隣の廿日市市にちょっと聞いてみました。廿日市市も、おおのハートバスというのを、大竹市と同じように運営といいますか、同じような関係で、同じようなというか、同じ関係ではないのかもしれませんが、やられておって、行政として運行事業者のほうにできることというのは、もう協力関係だから寄り添う姿勢、運行事業者の話は相談があれば聞くようにしていると言っておりました。これが、どのぐらい相談があるのって言ったら、年に1社で2件ぐらいあるよというふうに言われておりました。

大竹市とその運行事業者が、どのぐらいの頻度でそういう相談関係にあったのかというのがちょっと分からないので、ちょっと一概には言えないのですが、ぜひ、運行事業者が頼ってきたら、もう本当に徹底的にお話は聞いていただきたいなと思います。

その他の御意見で、小方ヶ丘、御園台へのバスの乗り入れ等も考えていただけたらなという御意見もございました。

最後になりますけれども、その他の御意見で、バスがなくなってしまうのは不便になる。免許を返納してバスを利用しているから、安全に配慮してバスを運転してほしい。これからもこいこいバスで買い物や習い事に行きたい。唯一の公共交通手段なので、なくならないでもらいたいという市民の皆さんの御意見があります。

こちらのインフラをなくせと言ってるわけではないのです。もう安全対策だけはしっかりしていただいて、もう二度とこういう悲惨な事故を起こさないでいただきたいです。よろしく願いいたします。

○議長（北地範久） 質疑の途中ではございますけれども、議場の換気のため暫時休憩いたします。再開は11時20分を予定いたします。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

1 1 時 1 0 分 休憩

1 1 時 2 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番、豊川議員の再質問から行います。

豊川議員。

○3 番（豊川和也） 次の質問に移らせていただきます。

市長の定例会見なのですが、こちらはちょっといきなりの質問で申し訳ないのですが、市長は今まで毎月1回とか年に6回とかでもいいのですが、現在はちょっとされていないということで、定例会見などは、今まで就任されてからというのは、やられたことがないのででしょうか。これ、市長に御答弁いただきたいのですが。

○議長（北地範久） 市長。

○市長（入山欣郎） 自分の記憶では、定例ということではないというふうに記憶しております。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。

そうですね。定例会見はないということで、私的には、すみません、ぜひ、毎月1回でも2カ月に1回でもやっていただきたいのですが、大竹市の小方のまちづくり事業など、大竹市にとっては、もうビッグなニュースだと思いますので、そちらのほうはもうぜひ、市長の口から、メディアをじゃんじゃん呼んでやってくれというわけではなくて、今、大竹市、フェイスブックとかやられてますけれども、あそこは動画とかライブ中継でも流せたりするので、そちらのほうからやっていただきたいというのが、私の思いです。

こちら、市長の答弁で大竹市はちょっと小規模な都市なのではないかということであったんですが、高知県に須崎市というのがございます。こちら須崎市は、総人口が約1万9,000人の都市でございます。大竹市よりは人口はちょっと少ないのかなと思いますけれども、こちらの市長が平成24年2月に就任されてから、平成24年5月より、毎月定例会見をやられております。こちら須崎市のホームページを見ていただいたら、ユーチューブのリンクのアカウント等ありますので、ぜひ、御覧になってみてください。須崎市、ありがとうございました。

須崎市の市長が定例会見143回目ということで、結構長くやられております。動画自体はそこまで視聴回数があるわけではないですけども、定期的に見ておる方は何人かおられるということです。地元のケーブルテレビの取材、撮影なども、何か入ってくれているそうです。大竹市もケーブルがありますよね。

これ、定例会見後にこちらの須崎市の市長の定例会見は、2回放送を、定例会見後にされているということでございます。ということで、やっぱり市長にも、これからは定例会見のほうをちょっと御検討していただきたいという、私の思いであります。

ということで、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 続いて、2番、中野友博議員。

〔2番 中野友博議員 登壇〕

○2番（中野友博） それでは、よろしくお願いいたします。2番、会派志青会の中野友博です。よろしくお願いいたします。

また、本日も年度末の大変お忙しい中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。それでは、始めます。

本日の一般質問の内容は、安心・安全な大竹市を形づくるための情報共有政策として御提案させていただきます。

私が取り組んでいるテーマが、情報発信、ブランディング、デジタルの3分野になりますので、本日のテーマは全てに通じるものとなっています。

前回の一般質問の場合でも申し上げておりますが、市政に対する提言・提案だけではなく、議員、ユーチューブにて御覧いただいている大竹市民の皆様にも関わる事項についてお話させていただきます。本日の一般質問を通じて、人ごとではなく自分ごととして捉えてい

ただき、考えるきっかけをつくってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆様、少し想像してみてください。今、大竹市で震度7の地震が起こったら、まず、何から行動しますか。今夜、過去最高雨量の大雨が降る予報が出ていたら、これからどんな準備を行いますか。今、災害が起きたら、御近所の方で御高齢で単身で暮らされている方がいたら、どんな行動を取りますか。災害発生時、どのような行動ができるのか想像しながら、これからの一般質問をお聞きいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

改めて、このたびの一般質問のテーマは、自助・共助・公助で形づくる災害時の情報共有政策について御提案させていただきます。

本年1月1日に発生しました能登半島を中心とした大規模地震災害、地震発生から2カ月が経過しておりますが、今なお住宅やインフラの復旧作業が続いており、被災地の復興にはまだまだ時間を要している状況です。能登半島地震で被害に遭われた皆様へ心からの哀悼の意を捧げ、1日でも早く平穏な日々が戻ることをお祈り申し上げます。

本市においても、義援金箱の設置、被災された方への市営住宅の提供を行っております。私自身も所属している団体で物資をお送りしたり、義援金の募金活動をさせていただきました。できることをできる場所で行う。これからも、被災された皆様へ心を寄せた活動を行いたいと思っております。

連日の報道を注視する一方で、私自身、ある不安が頭をよぎりました。皆様の頭にも思い浮かんだことかと思えます。あれ、大竹市で同規模の災害が起きたとき、どうなるのだろうか。

本市は、1951年、昭和26年に発生したルース台風で甚大な被害を受けた以降、気象災害での死者が発生していない地域です。どこか災害が起きても、いつもみたいに大きな被害はないだろうと、市民感情として思われている方もいらっしゃるかと思います。緊急性がなければ、日常生活に追われ、防災についての考え方が後回しになっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

私自身も、昨年10月に発生した断水を経験し、初めて防災グッズを自宅にそろえました。防災について日頃、頭では理解してますが、行動に移すためには、身近に起こった経験や、自分ごととして捉える意識の醸成が改めて大切だと感じました。

なぜ、このタイミングで防災の一般質問を行うのか。それは、能登半島地震の報道を見て、大竹市で同規模の災害が起こったときにどのような行動ができるのか、改めて考えていただきたいからです。また、昨年10月に起こった大規模断水を経験し、行政・議員・市民の皆様全員が緊急時に対する意識が芽生えた今だからこそ、準備を行う心構えが必要だからです。

災害時に適切な行動ができるかどうかは、平時にどれだけの準備を行うことができるのかが大切ですが、直近で非常時の体験をされた今だからこそ考えるきっかけをつくりたいと思い、一般質問させていただいております。

安心・安全を形づくるためのテーマは、自助・共助・公助の3つの言葉で形づくる防災力の強化です。参考資料1枚目を御覧ください。

本市ホームページにあります防災セミナーの資料に、広島県・大竹市呼びかけ訓練への

取り組みと題した資料に、このような記載があります。

従来は、住民の命は行政が守るという考え方が当たり前となっておりましたが、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨を経て、時代が求める防災のあり方が変化してきています。自らの命は自らで守る自助、地域コミュニティによる助け合い共助、行政は地域コミュニティを支援、住民が適切な行動を取れるよう全力で支援する公助、この3つです。

災害の備えは、平時からの備えが重要です。災害を未然に防ぐための取り組みである防災、災害が発生した場合の被害を最小限にとどめるための取り組みである減災、どちらも大切な考え方です。

本市においては、ホームページの危機管理課の業務内容として、防災に関わる取り組みや計画書が数多く記載されています。市の防災情報伝達手段である防災行政無線、防災メールサービスをはじめ、自主防災組織の設立、防災リーダーの育成、大竹市地域防災計画に至っては、基本編と震災編に分かれ、各資料、200ページを超えるしっかりとした資料があります。また、本市には、優良自主防災組織として県知事表彰を受賞した、新町1丁目や元町1丁目の事例もあります。

改めて、冒頭にもありましたとおり、安心・安全を形づくるためのテーマは、自助・共助・公助の3つの言葉で形づくる防災力の強化です。膨大な資料や組織、取り組みも、行政だけではなく、地域、市民一人一人に落とし込むことが大切です。

10月16日に行われた議員全員協議会の場において、断水の原因、断水発生から通水再開までの経過、臨時給水所の設置など、当日の流れについては、担当部署から御説明いただいております。また、その場で議員各位から、市民の皆様の御意見もしっかりとお届けしたかと思えます。

私自身で言えば、断水時の情報発信について、市ホームページや防災無線では確定段階での情報発信を行っていましたが、市民が求めている情報は、過程や、今どうなっているかというタイムリーな情報発信の必要性について御意見させていただきました。

そこで改めてお伺いしたいことは、では、その後どうなったのかという点です。10月に起こった大規模断水を経て、本市として、緊急時、災害時に改めてどのような課題があると認識されたのか。また、本日に至るまでどのような取り組みをされたのか。また、今後どう取り組んでいくのか。安心・安全なまちづくりを行っていくためのお考えをお伺いします。

壇上での質問は以上です。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 災害等の非日常的な事案が発生した場合、今後どうなるのか、不安を抱えることと思います。そうした場合に適切な情報を発信し、住民、市民の皆さんや関係者などと情報を共有することは、重要であるというふうに考えております。御質問いただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、中野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、断水を経て認識した課題についてでございます。

今回の大規模断水発生時に、臨時給水所の開設が遅くなったこと、復旧の状況や給水に関し市民の皆様への情報提供が遅くなったことは、対応面における大きな課題であったと考えております。

また、水道施設の維持管理においては、水道を持続的かつ安定的に供給していくため、老朽管路などの計画的な更新を着実に実施していくことや、経験を積んだ職員の減少により、突発的な事故や災害が発生した場合の対応が困難になっていくことが課題であると認識しています。

さらに、今回のような水道管の老朽化によるものだけでなく、地震や豪雨などの災害発生時にも断水が生じる可能性もあることから、市民の皆様自らが飲料水の備蓄や生活用水の確保など、平時から意識し備えることに加え、地域の中で声をかけ合い、助け合えるような関係づくりも、また重要な課題であると考えています。

次に、どのような取り組みをしたか、また、今後どのように取り組んでいくのかについてです。

まず、市の体制及び情報発信における取り組みについてです。

今回の断水時の対応を振り返ってみますと、漏水箇所の状況から、断水が広範囲で長時間に及ぶ見込みであったことから、上下水道局のみならず全庁で対応に当たることとしましたが、断水についての最初の放送を行った約4時間後にその判断を行ったため、臨時給水所の開設などの対応に時間を要する結果となりました。

そこで、昨年10月16日の議員全員協議会でもお伝えしましたが、断水の範囲が広く、上下水道局のみでの対応が困難であると判断した場合は、直ちに災害対策本部を設置して対応し、できるだけ早期に飲料水と生活用水の供給をできるような体制づくりを考えております。

また、いつ頃復旧するのか、給水所はどこに設置されるのかといった市民の皆様の不安をできるだけ解消できるよう、既存の防災行政無線放送や防災メール、ホームページを活用するほか、より細やかな情報発信のあり方についても、今後検討してまいります。

次に、水道施設に関する取り組みについてです。

破損した老朽管路のルートについて漏水調査を実施し、新たな漏水箇所がないことを確認いたしました。破損した水道管は、口径の大きな基幹管路であったこと、漏水を止めるためには配水池のバルブを閉めるしか方法がなかったことから、広範囲の断水を招き、復旧にも時間を要する結果となりました。

このため、新年度において、当面の措置として、同様の場所で漏水事故が発生した場合に、早期に漏水を止め断水範囲を縮小できるよう、既設管路の途中にバルブを設置するよう考えています。

また、老朽化している主要な管路などについて、今後の水需要に応じた適切な管の口径、水の供給に支障のない布設替えの方法など、配管ルートについて検討を行いたいと考えております。

しかし、老朽化した基幹管路はすぐに布設替えができるような施設ではないため、バル

ブの設置など、できることから実施するとともに、管路の更新については計画的に更新ができるよう検討してまいります。

最後に、安心・安全なまちづくりを行っていくための考えについてです。

議員がおっしゃるとおり、防災・減災のためには、自助・共助・公助、それぞれが機能することが必要不可欠です。市民の皆様が自らの命をどう守るかという意識を持って、平時から備えることはもちろん、共助を担う自主防災組織や地域防災リーダーの育成も重要です。

自助と共助について周知啓発を行うことは、公助を担う行政の重要な役割であるとともに、さきの大規模断水を教訓に、非常時に備えたマニュアルの整備の必要性を痛感しているところです。

また、断水に関して言えば、臨時給水用の受水槽を実際に使用したのは今回の断水が初めてで、組み立てや設置の仕方に不慣れな職員がほとんどだったことも、給水が遅くなった原因の1つと考えています。

そこで、受水槽の組み立てと設置がスムーズにできますよう、必要な部材を1つにまとめて準備しておき、マニュアルを整備するとともに、新年度には、臨時給水所の設置を担当する職員への事前研修を予定しています。

また、災害全般に備えては、現在、大規模地震災害発生時の初動対応マニュアル、避難生活が長期化した場合の指定避難所を開設運営していくための避難所運営マニュアルなどの作成を進めているところでございます。

以上で、中野議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） 市長、御答弁いただき、ありがとうございました。

私自身、今回の一般質問で、何でもっと早くしなかったんだという責めるようなことではなくて、これをきっかけに、本当に行政・議員・市民が考えるきっかけをつくりたいと思い、一般質問させていただいております。

その中で課題として、給水所開設の遅れ、情報発信の遅れ、水道老朽のこれからの計画について、また、助け合える関係づくりを構築していかなければいけないという課題を御認識されていらっしゃる。そして、今後の取り組みとして、災害対策本部についての考え、そして、市民一人一人の備蓄の必要性、そして、自主防災組織、防災リーダーが重要という御認識、また、具体的には、受水槽設置マニュアルの整備や研修や避難所の運営マニュアルを作成していくというところで、できることからやっていく、防災に対しての考えが進んでいるのだなという御認識をさせていただきました。安心感を覚えております。

以上、安心・安全なまちづくりに対しての思いをお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

今回、一般質問をさせていただいた理由の1つが、原因と課題を認識した上で、その後、本市がどのような気づきがあり、どう対策していくのかという検証について、広く市民の皆様を知っていただきたく、一般質問しました。実際に市民の皆様からも、原因は公表されたけど、その後の情報がないから、次に、同じようなことが起こったら不安だというお

声も多数いただいております。

私が考える安心・安全なまちづくりの1つは、情報を提供し、市民に届けるということ。こと防災に関しては、行政と市民が情報を共有し、自分ごととして考えることが非常に大切だと考えているからです。結果論だけではなく、その過程をお伝えすること、得られる安心があるのではないかと思います、質問させていただきました。

その点を踏まえ、断水時の状況について、少し掘り下げてお話しさせていただきます。

断水が起きた昨年10月1日早朝、私自身、市民の皆様からの電話やSNSを通じ、断水が発生していることを知りました。私が住んでいるところが黒川2丁目になりますので、ちょうど今回の断水の範囲には当たらないところでしたので、そういった市民の皆様からのお声で気づくことができました。その後、防災無線や防災メール、本市ホームページ、報道等により情報を取得していきました。

また、大竹市議会議員の委員会で作られたLINEグループを活用し、同僚議員の皆様から、各現場での動きや断水に関する情報を共有させていただきました。例えば、井戸水開放の情報、断水復旧後の水道の取り扱い、各給水所の開設情報や混雑情報など、リアルタイムでの情報交換を行っておりました。また、実際に各給水所に出向き、職員の皆様に混雑状況をお伺いしたり、利用者の方にお話をお伺いしたりと、取得した現場の情報を、各所の職員の皆様へ共有させていただきました。集めた情報を参考に、私の公式LINEやインスタグラムなど、各種SNSで市民の皆様に情報を発信しておりました。

参考資料の2枚目を御覧ください。私の公式LINEでの発信内容を添付しております。

右下の記載にありますように、公式LINEの特徴は、登録者に一斉配信ができる。通常のLINEでは1対1のやり取り、また、グループ内での活用がありますが、公式では登録された方、私の公式LINEで言うと641名の方に今登録していただいておりますので、そういった皆様に一斉に配信をできました。そして、通常のLINEと同じように、登録者の方と1対1のやり取りができる、写真、動画、ウェブリンク、ファイルの送信ができるという点が、公式LINEの特徴になっています。

そして、緊急時の情報の取り扱いについては、以前、ITリテラシー教育を受講した経験を生かし、希望的観測や未確定な情報を発信せず、事実のみを発信することを意識し、先ほど挙げた給水所の混雑情報や、本市ホームページ、防災メールに届いた情報、また、防災メールへの登録を促す発信をしておりました。

そのような情報発信を行った際、市民の皆様から、経過が分かって安心した。給水所の状況が把握できたので、空いている場所へ向かった。職員の皆さんの頑張っている姿を見てこちらも頑張ろうと思ったなど、結果ではなく経過、もっと言えば、現場の情報を見える化できたことにより得られる安心感もあるのだと、私自身、大きな学びとなりました。

また、SNSでの発信により、私に対する電話の問い合わせも、午後にかけてだんだんと減少していきました。

以上の点を踏まえ、2回目の質問を行わせていただきます。

市民の皆様からは、先ほど説明をさせていただいた、リアルタイムな情報を欲しているという要望がありました。そこで、行政としての情報の取り扱いについて、3点ほど質問

させていただきます。

1 目、断水発生時の情報発信についてです。10 月 1 日に行われた本市からの情報発信の媒体の種類、発信内容について伺います。

2 目、市民の皆様から、本市へ電話で問い合わせたが、なかなかつながらなかったとの御意見もいただきました。断水発生時の電話対応について、対応された職員の数、問い合わせ件数について、当時の状況も踏まえ、教えてください。

3 目、市民からはリアルタイムでの情報発信をしてほしいとの要望があるが、行政側の情報発信として、リアルタイムでの情報発信ができるのかどうか。本市が考える市民に届ける情報に対しての考え方をお伺いさせてください。

1 番、断水発生時の情報発信内容。2 番、断水発生時の電話対応の現場の様子。3 番、行政としての情報発信の考え方。以上、3 点について御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 業務課長。

○上下水道局業務課長（三浦暁雄） 上下水道局からは、1 点目の御質問と 2 点目の御質問についてお答えをいたします。

まず、1 点目の断水発生時の情報発信につきまして、10 月 1 日の断水の当日、上下水道局では、防災行政無線とメールの発信、ホームページの更新、それとマスコミへの対応という形で情報を発信してまいりました。

最初に、防災無線を発信いたしました時刻は朝の 5 時 40 分で、メールも同時に届いております。その後、防災無線及びメールの発信を続けておりまして、10 月 1 日の防災無線の発信回数、全部で 17 回、メールの送信は全部で 13 回になります。

発信した内容は、午前中は広範囲で断水が起きているという事実。午後になりまして、臨時給水所の設置のお知らせ。夕方になりますと、給水所の終わりの時間、それと次の日の開始の時間につきましてお知らせをしております。その後、夜になりまして、8 時頃に本日中の復旧の見込みであるというお知らせ。最後は 9 時頃でございますが、復旧しましたというお知らせをしております。

次に、2 点目の断水時の電話対応の様子でございます。

電話の問い合わせ件数は、正確な数値は分かりませんが、当日電話を対応した職員におよその数を聞いておりまして、それによりますと、電話の件数は 1,000 件を超えていたという状況でございます。対応した職員の人数は 20 人程度でございました。

電話の件数が多かった理由は、日曜日ということもございまして、最初の放送をした後に目を覚まされた方が、水が出ないということで問い合わせをします。こういったことが繰り返されたことによって、断水した午前中は同じ内容の問い合わせが多かったように思います。

以上でございます。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 私のほうからは、3 点目の情報発信の考え方についての御質問にお答えいたします。

今回の断水発生時、現在こうなっていると、いつ頃復旧しますといった情報の発表は、

違っていたときに混乱を招くおそれがございますので、復旧の区域であったり給水場所、それから、開設時間など、基本的には確定した内容での情報発信をいたしました。その結果、市民の皆様の、いつ頃直るんだろうといったような不安、こちらが払拭されず、御迷惑をおかけしてしまいましたけれども、今回のようなケースでは、リアルタイムでの情報発信というのは、慎重に判断をせざるを得ないと考えております。

なお、言わずもがなではございますけれども、台風や大雨といったような災害に備えては、気象情報であったり被害の状況にあわせて、できるだけリアルタイムで、あるいは見込みによりまして、より早期に避難情報であったり、そういったものの発令、それから、情報発信などを行っております。

以上でございます。

○議長（北地範久） 中野議員。

○2番（中野友博） 御答弁いただき、ありがとうございました。3つの質問について御答弁いただきました。ありがとうございます。

まとめてみますと、まずは1つ目、断水発生時の情報発信内容について御答弁いただきました。ありがとうございます。断水発生時、防災無線、防災メール、ホームページと、あと、マスコミ対応ですね。情報発信されたとのことでした。

内容に関しては、早朝5時40分の放送を皮切りに、防災無線が17回、メールでの配信が13回という形で、午前中、私がメール確認したところでは、おっしゃったように断水発生の原因を調査中というメールでの発信をされていて、午後からは給水所設置のお知らせや、夜の8時には本日中の通水再開見込み、そして、夜9時10分には通水再開のお知らせというような形で、情報発信いただいていたかと思えます。ありがとうございます。

改めて、断水発生から通水再開まで1日という迅速な対応をしていただき、本当に感謝申し上げます。各所に回らせていただいたときに、職員の皆様が対応されている姿を拝見させていただき、非常に心強く、安心感を覚えました。

そして、2つ目、断水発生時の電話対応の現場の様子について、御答弁いただきましてありがとうございます。

対応人数が約20名を超え、問い合わせ件数が1,000件を超えていたということで、本当に現場の状況は大変だったんだなというふうに、改めて認識させていただきました。

そして、防災無線や防災メールを配信しているのですが、時間帯によっては放送後、目を覚まして水が出ない、どういう状況か分からない、そして、電話をするというところで、何度も同じ内容の対応をされたのではないかというふうに認識しました。

また、市民の立場としてでも、やっぱりホームページやメール以外に、電話で聞いたら何か書いてない情報があるのではないかというような市民感情が起きるというのも、十二分に考えられるのかなというふうに認識しました。

そして、3つ目、行政としての情報発信の考え方について。行政としての情報発信の考え方、現状について御答弁いただきました。ありがとうございます。

私自身も、内容に関しては不確定要素や希望的観測というのは、これはもう今後も発信できないだろうというふうに認識しております。曖昧な発信をして、もしそのとおりにな

らなければ、かえって市民の皆様に混乱を生じさせることもあろうかと思しますので、御認識させていただきました。

また、内容に変化がなければ、発信の回数を増やしても効果というのではないのかと思われますので、改めて今回の対応については、現時点で考え得る適切な対応ではないかと、私自身認識しております。

以上、3点の御答弁をまとめますと、本市の情報発信の対応としては、現状考えられる最大限の対応をされていると、私自身認識しております。しかし、ここで課題も見えてきました。電話での問い合わせにより、多くの人手を必要としている状況が生まれていること。

本来であれば、電話をかける前に、市民側がまずホームページや防災メールを見てみようとなれば理想だと思いますが、情報受信のタイミングが合わなければ電話で問い合わせをし、何度も同じ対応に追われているという状況にあることが分かりました。

断水時での本市の状況を整理できた上で、ここから話を少し広げます。

冒頭答弁にもありましたとおり、1月に発生した能登半島地震の報道を連日見たときに、大竹市で同規模の災害が起きた際、具体的にどう行動したらいいのかと考えておりました。

先ほど御説明した参考資料1にもあるとおり、従来は、住民の命は行政が守るという考え方が当たり前となっておりましたが、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨を経て、時代が求める防災のあり方が変化してきています。冒頭にもお話しした自助・共助・公助の考え方が求められています。自らの命は自らで守る自助、地域コミュニティによる助け合い共助、行政は地域コミュニティを支援、住民が適切な行動を取れるよう全力で支援する公助の3つです。

ここで参考資料3枚目を御覧ください。

こちらは、中央防災会議の報告書になっています。中央防災会議とは、内閣の重要政策に関する会議の1つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成されており、防災基本計画の作成や防災に関する重要事項の審議等を行っている会議です。

こちらの報告書は、平成30年12月に行われた、平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について、中央防災会議、防災対策実行会議での水害・土砂災害からの避難対策の提言をまとめた報告書に記載された文言です。

資料3は、報告書のまとめに当たる、おわりにという項目の資料になります。こちらの資料を読み上げます。

国民の皆様へ。大事な命が失われる前に。自然災害は、決して他人ごとではありません。あなたやあなたの家族の命に関わる問題です。気象現象は今後更に激甚化し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくありません。

行政が一人一人の状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人一人を助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。避難するかしないか、最後はあなたの判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってください。

まだ大丈夫だろうと思って亡くなった方がいたかもしれません。河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われるとの意識を忘れないでください。

命を失わないために、災害に関心を持ってください。あなたの家は洪水や土砂災害等の危険性は全くないですか。危険が迫ったとき、どのような情報を利用し、どこへ、どうやって逃げますか。あなた一人ではありません。避難の呼びかけ、一人では避難が難しい方の援助など、地域の皆さんで助け合いましょう。行政も全力で皆さんや地域をサポートします、という記載があります。

報告書の中には、避難対策について検討した内容や具体的に実施すべき主な取り組みが盛り込まれていますが、ここでは、自らの命は自らが守る、自らの判断で適切に避難行動をとるという文言が各所で見られるように、かなり強い表現で示されており、防災に対する考え方の転換点となった報告書になっております。

216ページから成る大竹市地域防災計画基本編、総則第2節、防災の基本方針には、防災には時間の経過とともに、災害予防、災害応急対策、災害復旧の3段階があり、それぞれの段階において、国・県・市・公共機関・住民等が一体となって最善の対策を取ることが、被害の軽減につながるとあります。さらに、市民欄の一番上には、自らの身の安全は自らが守るとの認識を持つとの記載があります。つまり、国も本市の方針も、公助に頼るのではなく、自助・共助の考え方を広めていこうという見方ができます。

以上の点を踏まえ、3回目の質問で3点伺います。

まず、1つ目、自助・共助の点から考える本市での取り組みについては、自主防災組織と防災リーダーがあります。自主防災組織の設立状況、県・市・町の平均に比べ、どのぐらいの位置づけにあるのか、本市の防災リーダーの人数もあわせて伺います。

本市では、防災セミナーや防災リーダー新規育成研修など、自助・公助をテーマとした研修を開催されています。講師は、総務省、消防庁が主催する防災まちづくり大賞で総務大臣表彰を令和5年2月に受賞された、一般社団法人ひろしま防災減災支援協会代表理事の柳迫長三氏をはじめ、自助・共助に関するテーマに精通されている講師に依頼されています。

そこで、本市が考える自助・共助の考えを広げるための、現在の課題や認識について伺います。

そして、災害時の行動として、自主防災組織や防災リーダーの役割、そして、期待するところ、具体的な行動指針があればお答えください。

最後3つ目、実際に災害が起こったときに、どこまで地域コミュニティが行動できるのか、行政と自治会などの地域コミュニティとの役割、関わり方についての現状を考える課題について伺います。

また、本市の自治会で他市の参考になるような事例があれば教えてください。

以上、3点です。よろしくお願いします。

○議長（北地範久） 一般質問の途中ではございますが、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は13時5分からと予定いたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

1 2 時 0 4 分 休憩

1 3 時 0 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議長所用のため、暫時副議長において議事を運営いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を継続いたします。

中野議員の 3 回目の質問の答弁からお願いいたします。

危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 3 点御質問いただきましたので、順にお答えしてまいります。

まず、1 点目、自主防災組織の設立状況と防災リーダーの人数等に関する質問でございます。

自主防災組織ですが、現時点で41ございまして、組織率では74.8%となっております。県の平均が約95%でございまして、これに比べますと低く、順位で言いますと、県内の市町の中では下から 5 番目という状況と認識しております。

組織率が100%になることが最終的な目標でございますし、未組織の自治会には組織づくりをお勧めしたり、それから、防災セミナーに参加していただいたりもしておりますけれども、メンバーの高齢化などを理由に、なかなか難しいという状況が続いております。

それから、地域防災リーダーでございまして、これまで54名の方が認定されております。現在は49名の方が登録されております。女性や20代、30代の若年層の加入が課題であると認識しております。

続きまして、2 点目の、災害時の行動として自主防災組織、あるいは防災リーダーに期待するところ、それから、具体的な行動指針はあるのかという御質問をいただきました。

自主防災組織でございまして、自治会などの単位で平時からの訓練、それから、災害時の避難の呼びかけなど、自主的に防災活動を行っていただいている組織でございまして、共助の役割を担っていただくことを期待しております。

また、地域の防災対策の推進、防災意識の普及を行い、自主防災組織の育成・活性化を図ることを目的として、平成30年度から防災に関する知識及び技能を有する大竹市地域防災リーダーの育成も行っております。災害時はもちろん平時からも、各リーダーが所属されます自主防災組織や自治会などで、主導的に活動していただくことを期待しております。

研修の内容を御紹介いたしますと、防災リーダーの新規育成研修ですと、広島県の災害の特徴、防災の基本、避難のあり方、避難の呼びかけ体制の重要性、それから、先ほどから話によく出てきます、自助・共助・公助、この関係。それから、防災リーダーと自主防災組織の関係、役割などといったものの講義と、心肺蘇生、AED等の救命実技講習、この2本立てで行っております。

それから、登録しておられる防災リーダー全体を対象といたしまして、令和元年度からはフォローアップ研修も実施しております。東日本大震災の災害伝承語り部や、県の防

災アドバイザーを招いての講習会、それから、グループワーク、異なる地区の防災リーダーの皆さんとの意見交換会などを行っております。

なお、自主防災組織も地域防災リーダーも、市として具体的な行動指針といったものは提示しておりません。

それから、3点目でございます。実際に災害が起こったとき、どこまで地域のコミュニティが活動できるのかといったようなところで、本市の自治会等の活動で参考になる事例があるかというような御質問だったかと思います。

先ほどから答弁にあります、今回の大規模断水時ですね。自主防災組織で自主的に遊休井戸を活用して、生活水の確保について御尽力をいただいたところがありましたこと。また、その組織において防災リーダーの方が御活躍いただいたということをお聞きしております。

なお、市広報やホームページでも公開しておりますけれども、防災訓練や避難訓練などの防災活動の取り組みが顕著な活動として認められ、令和4年度には新町1丁目自治会、令和5年度には元町1丁目自治会が、優良自主防災組織として県知事表彰を受けております。こういった事例を皆様に周知して、ぜひ、活動に取り入れていただきたいなど考えておるところです。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 中野議員。

○2番（中野友博） 御答弁いただきありがとうございます。午前には引き続きよろしく願いいたします。

前回の一般質問で、声が大きい、早いと言われ、意識しておりましたが、午前中の答弁が元気・勢いがないと言われましたので、若者らしく午後はスタートさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今御答弁いただきました内容について振り返らせていただきます。

まず、1点目、本市の自主防災組織、防災リーダーの課題について、目標値に向け、より一層周知しないといけないと感じました。防災リーダーに至っては、20代、30代の若年層がいないこと、また、女性の数が少ないということが課題と感じました。そして、県の目標から下回っている、下から5番目というところで、まだまだこれから取り組みが必要だというふうに、私自身感じております。

そして、2点目、資料上には、役割やあり方についての記載が確かにあります。また、災害が起きる前までの地域の中でのつながりづくりなど、具体的な行動についての記載がありましたが、災害時での役割、この部分に関しては抽象的な部分がある、具体的に示すことができていないというところは、1つ課題なのかなと認識しております。

そして、3点目、本市においても自主的に行動し、県知事表彰までいただいている自治会があるということは、本当に大変頼もしいと感じました。ただ、こういった活動ができる自治会が増えることは大変喜ばしいですが、現実には各自治会でも取り組みに対する温度差や担い手不足など、さまざまな課題があるのかなというふうに、私自身感じております。

さて、ここまでの質問、答弁について見えてきた本市の防災における市民・地域・行政の課題について整理していきます。

まず、市民からの課題は、タイムリーな情報発信、結果ではなく過程の見える化をしてほしいということ。地域の課題は、自主防災組織や防災リーダーの災害時の具体的な行動を示すこと。行動力に差がある各自治会の情報差を埋めること。そして、最後に、行政側の課題としては、電話対応に追われずに、最優先事項に注力できる環境をつくること。自助・共助の意識が高いまちづくりを進めることが重要かと考えます。つまり、情報共有を素早く行い、具体的な行動を示し、作業を効率化することで、安心・安全な大竹市を形づくることのできるのではないかと感じました。

ここまでまとめたところで、具体的な御提案をさせていただきます。

災害時に市民・地域・行政がつながる仕組みとして、大竹市防災LINEオープンチャットの開設について御提案させていただきます。LINE上でできる災害伝言板というイメージです。参考資料4枚目を御覧ください。

LINEオープンチャットとは、通常使用しているLINEの画面を、友達登録しなくても共通のテーマで集い、最大5,000人で情報共有できるサービスです。LINEは知ってるけどオープンチャットは知らない、SNSが得意な若者が使うサービスだろうと思われるかもしれません。そんなことはありません。鹿児島市、豊洲など、行政での活用事例や、〇〇自治会、〇〇丁目など、少人数のグループで災害伝言板として、民間活用も数多くされています。

参考資料4の上部に、特徴を記載させていただいております。LINEオープンチャットのオープンチャットとは、テーマごとにつくられた、例えば、今回だと、大竹市防災というトークルームと呼ばれる場所に参加して、そこに集った人たちと相互に会話、情報共有ができるサービスです。つまり、災害時、LINE上で情報を共有することができる仕組みです。

オープンチャットの大きな特徴は、参加者同士が友達登録をしなくてもトークに参加することができる。2番、最大5,000名まで参加できる。3番、いつも使用している名前を使わずに、匿名で使用できるという特徴があります。

参考資料の5枚目を御覧ください。

LINEヤフー株式会社が運営しているLINEキャンパスによると、LINEの月間ユーザー数は2023年6月末時点で9,500万人、日本国内の人口の約80%が利用しており、グラフ中央にある年齢の割合を見ても、どの世代の方も偏りなく利用されています。

新しい取り組みを行う際には、簡単でふだん利用しているもの、つまり参加のハードルを下げ、ルールを簡単にすることが重要と考えます。だからこそ、利用者が多く、使い慣れているLINEが、今回のケースでは有効かと考えます。

では、具体的にどのように活用していくのか、大竹市での活用案について、改めて参考資料4を御覧ください。

右下に記載があります本市での活用案として、1つ目、避難所情報や各地域での災害情報など、各地区での情報共有に活用する。

2 つ目、大竹市防災 L I N E オープンチャット参加者を、各地域の防災リーダー、自治会の防災担当、行政職員 1 名に限定する。

3 番、防災セミナーや防災リーダー研修にて、活用方法を学ぶ研修を取り入れるとあります。

まず、1 点目です。避難所情報や各地域での災害情報など、各地区での情報共有に活用するという点です。

災害時の本市の課題は、情報共有を素早く行い、具体的な行動を示し、作業を効率化することが大切と申し上げました。L I N E オープンチャットを活用することで、トークルーム参加者に素早く情報共有でき、写真共有も活用することで、状況把握もしやすくなる。現状では、電話や現地で確認した情報を災害対策本部で集約し、その情報を各場所へ共有する過程を踏むため、人手も必要であり、タイムリーな情報発信を行うことができません。もちろん、オープンチャット上だけの情報で判断することは困難であり、実際に現場に向かい、確認する必要もあるかと思いますが、職員の皆様が、各地での情報を L I N E オープンチャット上で事前に把握できれば、行動量を短縮できるはずです。

また、最近では、A I 要約も行われ、その日に共有されたたくさんの情報を 1 日で A I が要約してくれるサービスも、このオープンチャット内にはあります。

次に、2 つ目、大竹市防災 L I N E オープンチャット参加者を、防災リーダー、各自治会防災担当、行政職員 1 名に限定するという点です。

先ほど御紹介した鹿児島市や豊洲など、ほか自治体では、市民も巻き込んで大規模な形で活用する事例もありました。しかし、オープンチャットの特性にあるように、誰でも参加できる代わりに匿名で利用できるため、災害時に誤った情報を共有する可能性があるため、限定された形での開設が望ましいと考えます。

また、3 回目の質問にもありました、防災リーダーの具体的な行動として役割を担っていただくという点です。災害時、リーダーとして各地区でリーダーシップを発揮していただくためには、何より情報の把握が必要です。

具体的な活用としては、2 回目の質問にもありました、議員間での L I N E グループでのやり取りです。私自身、ほかの議員の情報を参考に、行動するヒントをいただき、対応することができました。

自主防災組織や防災リーダーも、やりたい気持ちはあるが、実際何から始めたらいいのか分からないという方も多いのではないのでしょうか。また、災害時になるとなおさら判断することも増えますので、より状況は困難になってくるかと思います。そのような状況下で、オープンチャット上で各地区の防災担当者間で情報共有ができれば、各地区の担当者の行動のきっかけになるはずです。

そして、行政職員を 1 名に限定する理由は、このオープンチャットの対応に追われないためです。何度も申し上げるように、自助・共助のための仕組みづくりです。このオープンチャットの場合、行政側に対する要望の窓口になっては、職員の皆様の仕事量が増えることになります。あくまでこのオープンチャットでは、自助・共助のための各自治会防災担当者の情報共有、また、災害対策本部への各地区の状況把握効率化のための場所とすべ

きと考えています。

では、その仕組みをどのように広げていくかです。それが、3つ目の活用案である、防災セミナーや防災リーダー研修にて活用方法を学ぶ研修を取り入れるという点です。

防災の観点から考えますと、いかに平時に準備を行うことができるかが鍵となっております。そして、活用するに当たり、ルールを決め、ルールを落とし込んだ利用者で運用していくことが大切です。だからこそ、防災セミナーや防災リーダー研修の場で活用方法やルールを落とし込み、実際に訓練を行ってみる。新しく始めるのではなく、今ある取り組みにプラスすることが大切だと考えますので、現在行っている研修の場で落とし込みができたかと考えております。

また、各地域でも防災リーダーや各自治会防災担当者に情報が集まる仕組みになるとすれば、本市への電話の問い合わせが減少し、ほかの作業に集中できる環境が生まれるかもしれません。

以上が、私が考える大竹市防災LINEオープンチャットの活用例です。

まとめに入る前に1点、オープンチャット活用に際して疑問に感じる点について先に御説明させていただきます。

例えば、オープンチャットではなく大竹市公式LINEを作成し、そちらで同じような仕組みができるのではないかと考えられる方もいるかもしれません。しかし、明確にできない重要な事項が1点あります。それは、参加者全員で情報共有ができないという点です。

これは断水時に私が経験したことですが、公式LINEは、管理者、私から登録者の皆様に対して一斉配信はできます。こちらからの一斉配信はできるのですが、1対1のやり取りになると、ほかの登録者は見ることはできません。つまり、公式LINEでは発信はできるが、共有はできないということです。

その点オープンチャットでは、共有した内容について、参加者全員が把握できます。途中参加された方も、参加前の情報も閲覧することができます。だからこそ、集約して発信という手間がかからず、参加者全員が情報共有できるという点において、公式LINEではなく、オープンチャットが災害時には有効と考えます。

今回の大竹市防災LINEオープンチャットの御提案は、当然ですが思いつきでやりましょうという御提案ではございません。断水時に現場で経験した課題、市民の皆様からの要望、本市の自助・共助の取り組みに対する課題などを鑑み、各自治会の事例などを参考に、今の大竹市に何が必要かを考え、選択した御提案です。

改めて、今回のメインともなります災害時の情報共有施策に当たります大竹市防災LINEオープンチャット導入に関して、本市の見解をお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 御提案ありがとうございます。

御紹介いただきましたLINEオープンチャットにつきまして、自助・共助の観点から見ますと、例えば、市民同士のグループでのこういった利用は、災害時の安否確認であつたり情報共有の手段として、非常に有効な手段の1つであると考えられます。また、

これを契機にそれぞれ抱えておられる問題の解決にもつながることが期待できると考えます。

市内の自主防災組織等で、こういった新しい取り組みの事例があれば、自主防災組織や自治会を対象としたセミナーなどの機会を捉えて紹介させていただいて、あわせて災害時の情報共有の重要性についての啓発を行うということも考えられます。

続いて、公助の観点からこれを見てもみますと、現在、行政内部については、災害時に公用スマートフォンで、ワウトークというツールを使用しまして、災害対策本部と支部間で情報収集と情報共有を行っております。

ただし、これは大規模災害が発生した場合に、既存の機器だけでは不足が生じるのではないかという事態も想定されます。御紹介いただいたLINEオープンチャットをはじめまして、災害対応に当たる職員間の情報共有の手段の拡充について、今後の検討課題であると考えておるところです。

なお、LINEの公式アカウントの機能では、オープンチャットの開設や参加ができないことになっておるようです。仮に職員個人のLINEアカウントを使ってオープンチャットに参加して情報収集等を行うことというのは、セキュリティーの面からはちょっと慎重に考える必要がございますし、あと、実際の災害対策本部設置時の職員の対応の状況を考えますと、御提案をいただいたような運用は、少し難しいのではないかなと想定しておるところです。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 中野議員。

○2番（中野友博） 御答弁いただきありがとうございます。5回目となりますので、最後は要望と私の考えをお伝えして、このたびの一般質問を終えたいと思います。

LINEオープンチャットに関して有効な手段の1つとして考えられる、各自治会で検討したものに関して研修で御紹介をさせていただくというような前向きな御答弁をいただいたことに関しては、本当にありがたいなというふうに思っております。ただ、公助の観点から、課題も数多くあるのではないかということも認識させていただきましたので、これから考えていかなければいけないと私自身考えました。

ということで、災害時に適切な行動ができるかどうかは、平時にどれだけの準備を行うことができるのかということが大切と何度も申し上げました。直近で大竹市民全員が非常時の体験をされた大規模断水、能登半島地震の報道を見て、同規模の災害が大竹市で起こったときにどう動けるだろうかと感じた今だからこそ、考えるきっかけをつくりたいと思います、一般質問させていただきました。

災害に対するふだんからの備えは、行政・地域・市民が自分ごととしてどれだけ向き合えるのか。そうした心の準備ができているかいらないかで、災害時の対応、動きが異なってきます。

昨年の断水を経験された市民の皆様からは、今まで経験したことがなかったから、防災に対するスイッチが入ったという方もおられました。この経験を次にどう生かしていくかが、安心・安全な大竹市になるための大切な要因であると考えます。

市民・地域・行政が、それぞれの役割である自助・共助・公助の役割を認識し、チーム大竹としてこの課題に取り組んでいくことが大切です。情報共有を素早く行い、具体的な行動を示し、作業を効率化する。その取り組みとして、今回、大竹市防災LINEオープンチャットを御提案させていただきました。

こうした新しい取り組みを御提案させていただくときに、必ずいただく御意見がございます。スマホを持ってない方はどうするんだ、LINEをしてない人はどうするんだと。逆に私は聞きたいです。環境や状況が整うまで、新しい取り組みはしないのかと。また、どうやったらできるかを考えることが大切ではないかと。

私自身、今回の一般質問を通じて、本市の防災に対する取り組みについて大変勉強になりました。私自身の自助の課題は、防災に対する正しい知識を取り入れることだと感じております。

3回目の御答弁にもありましたとおり、本市の防災リーダーは、20代、30代の防災リーダーが現状いません。私自身、次回、防災リーダー研修が開催された際には、申し込みをさせていただこうと考えています。そのときに、若い人たちが得意としているデジタルやスマホの情報を共有させていただいたり、先輩方から、防災に関してのお話や各地域での取り組みについてお話を伺うことが、共助につながるのではないかと考えております。

そのためには、現場にお伺いし、現場の声を聴くことです。市民が求めているものは何か、行政職員の皆様が直面している課題は何かを把握すること。先日行われた議会のあり方調査研究特別委員会の御講演でも、議員の役割は、市民の声を行政に届けることだとおっしゃっていました。

しかし、私は市民の声や要望を行政に伝えるだけでは、仕事を転嫁しているだけで、自助・共助ではないと考えます。市民の声を聴き、行政の課題を把握し、ほか自治体の事例を参考にしながら、本市で最適なものを提案する。そこまで行動することが、私が考える議員の自助・共助の役割だと考えます。その提案をきっかけに、市民・地域・行政・議員が考えるきっかけとなる、チーム大竹として形づくる安心・安全なまちづくりにつながると思います。

これからも必要とされる新しい取り組みを提案することをお誓い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 続いて、14番、細川雅子議員。

〔14番 細川雅子議員 登壇〕

○14番（細川雅子） 14番、政啓クラブの細川雅子でございます。

本日3月8日は、国際女性の日です。1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となっており、国連によって、1975年に3月8日を国際女性デーとして制定されたと聞いております。今朝の新聞などでも大きく報道されていますので、気づかれた方も多いことと思います。このような日に一般質問をさせていただくことに感謝して、今日の質問が女性の生きやすさへの環境整備への一助となればと願って、質問をさせていただきます。

今日のテーマは、本市の小児医療の充実に向けてとさせていただきます。

令和6年度当初予算が議会に上程されております。本予算は、まちづくり基本計画における8つの幸せの実現に向けた施策を展開しているものです。

計画を進める上で、本市が定住促進の中心と捉えている子育て世代のニーズに応えることが大事になると考えます。今日は、本市における小児医療の現状と、小児医療の支援充実に向けた今後の道筋についてお尋ねいたします。

先日、令和5年の出生数の速報値が発表されました。令和5年の出生数はおよそ75万8,000人で、令和4年よりさらに減少したそうです。

政府は2月に、子ども・子育て支援法の改正案をまとめて、子育て支援を加速化させるようです。国も地方も子育て支援に力を入れています、私は、子供が病気になったときの小児医療の受け皿について、もっと目を向けていただきたいと思います。

子育て経験のある方なら誰でも、昼間は元気で、友達や兄弟と遊んでいた子供が、夜になると急に御飯を食べなかったり、熱を出して、慌てて医療機関を探したといった経験があるでしょう。それは、今も昔も大きく変わらないと思います。

一方で、子供を取り巻く家庭環境は、この40年で大きく変わりました。資料を用意していなくても、多くの方が、この辺は肌感覚で共有できることとは思いますが、今日は国の資料を2つ用意いたしました。テレビなどで傍聴されている方々には、お手元に資料がなくて大変申し訳ございません。

まず、資料1を御覧ください。こちらは、厚生労働省の国民生活基礎調査からの資料です。児童のいる世帯の年次推移です。児童のいる世帯を100としたときの核家族の世帯と、3世代世帯などの構成割合が分かります。

1986年は、核家族世帯が69.6%、3世代世帯が27%でした。ところが、2022年に目を向けますと、核家族世帯が84.4%、3世代世帯が11.1%で、この36年間の間に、核家族世帯の割合が15%ぐらい増えています。

次に、資料2を御覧ください。こちらは、厚生労働白書の雇用者の共働き世帯の数の推移です。1980年から2021年までを、折れ線グラフで表しています。

これを見ると、いわゆる専業主婦の世帯と共働き世帯の数が、大きく逆転しているのが分かります。資料の1と2は、子供を育てている世帯だけの数ではございませんので、子育て世帯だけの数字とは若干違うかもしれませんが、大きく外れていることはないと考えております。

この資料から、子育て世帯の孤立化が進んでいることが分かります。今、子育てしている家庭の多くは、子供が夜中に高熱を出しても、アドバイスをしてくれる人もおりません。また、親が仕事に行っている間、代わりに調子の悪い子を見てくれる親も、家にはおりません。

大竹市で安心して子育てをしてほしいと願ううえで、今日の質問では、本市における小児医療の現状を確認し、これからの本市の小児医療の環境整備についてお尋ねしてまいります。

第1に、現状認識から聞いてまいります。

まず、平日昼間の状況です。本市の開業医の中で、小児科を掲げているのは2機関と認

識しております。これに間違いはないでしょうか。

広島西医療センターの一般小児医療の平日の受け入れは、現在どのようになっているのでしょうか。教えてください。

次に、夜間の診療です。以前は、広島西医療センターが夜間の診療も受け入れてくれていました。現在はどのようになっているのでしょうか。

また、県内で夜間の小児の診療を受け入れてくれているのは、直近では舟入市民病院です。舟入市民病院はとても混んでいると聞いていましたが、状況はどのようになっていますか。

また、岩国市の医療センターでも夜間の診療をしていると聞きましたが、高額な医療費を請求されると聞きました。これは一体どういうことでしょうか、教えてください。

次に、休日の診療についてお尋ねいたします。

本市の休日診療所、小児はやっていないと思います。休日に診てくれる小児科医は、どこか近くにありますか。

また、子供専用の電話相談があったと思います。＃8000番ですが、これの運用状況はいかがになっておりますでしょうか。

最後に、救急搬送についてお尋ねいたします。

このたびの一般質問に先立って、消防本部に、病気の際の搬送先についてお尋ねいたしております。資料5を御覧ください。

平成26年から令和5年までの間、救急の搬送先としては、広島西医療センター、岩国医療センター、舟入市民病院、そして、その他について、年齢階層別に集計をお願いいたしました。

この集計結果を見ますと、18歳以上と18歳未満では、搬送先の傾向が全く違います。ですから、18歳未満のところ、生後28日未満、生後28日以上満7歳未満、満7歳以上満18歳未満のところですね。そこだけを見てもみますと、平成26年頃には広島西医療センターへの搬送が2桁あります。しかし、平成30年頃から1桁になり、逆に年々、岩国医療センターへの搬送数が増えています。岩国市の病院に多くが搬送されているといったこの事実、広島県民としては、ちょっと意外な印象でした。何か理由があれば、教えていただければ助かります。

次に、2つ目の質問でございますが、本県の地域医療構想についてお尋ねいたします。

本県は、2025年を見据えて、地域医療構想をつくっております。限られた医療・介護資源を効率的に活用するため、医療提供体制の整備などについて一定の方向性を示しています。

求められている医療活動において、一次保健医療圏域、二次保健医療圏域、三次保健医療圏域と、3つの圏域を設定しています。

一次保健医療圏域は、市町を単位として、日常的な保健医療活動を展開しています。そして、二次保健医療圏域は、保健医療の基本的単位となるもので、通常の保健医療需要に対応するために設定したものだそうです。

県内を7つの医療圏域に分けて、大竹市は、廿日市市とともに、広島西地域を形成して

います。これら7つの圏域で、将来あるべき医療の提供体制などを検討されているようですが、小児医療に特化したアプローチなどされていますでしょうか。されていたら紹介をお願いいたします。

次に移ります。県は、令和5年の秋、昨年秋ですが、高度医療と人材育成の拠点整備を発表いたしました。この計画における本市の小児医療についてお尋ねいたします。

今年のお正月に各戸配布されたひろしま県民だより、これですが、ひろしま県民だよりは、まだ皆様の御記憶に新しいことと思います。その中から抜粋を、資料3に用意いたしました。「どう変わる？広島県の医療」として、2030年をめどに、広島駅北口に医療拠点となる病院を整備するというものです。

小児医療については、365日体制で救急医療に対応する高度な医療提供が可能な、こども病院として整備するといったことが書かれています。これらは、今までは県内に整備されていなかったもので、大変うれしいことではありますが、次の資料ですが、資料4を御覧ください。

こちらは、今紹介した広島県高度医療・人材育成拠点基本計画の概要版から抜粋したものです。新病院の設置に向けて、医療機関の再編と連携について書かれています。小児医療については、舟入市民病院と土谷総合病院から小児科を引き上げ、新病院に移設することが決まっているようです。

もし、舟入市民病院から小児医療がなくなったら、私たち大竹市民は一体どうなるのでしょうか。この再編整備によって、本市の小児医療への影響をどのようにお考えでしょうか、教えてください。

さて、今まで現状と今後の県の動きについてお尋ねしてきましたが、最後に、この国・県の動きの中で、本市の小児医療の環境整備を今後どのように進めていこうと思っておられるか、お考えをお尋ねいたします。

県としての小児医療の整備の方向は理解するものですが、それによって地域の医療が不便になるのも承服しがたいものがあります。大竹市は産科がなくなり、そのうえ、小児の夜間診療がなくなり、今では入院できる病院がございません。安心して子育てできる環境として、今後何をどのように進めていったらいいのでしょうか。市長のお考えをお示ください。

以上、1点目は、本市の小児医療体制の現状。2点目、県の地域医療構想での小児医療についての位置づけ。3点目、県が進める高度医療と人材育成の拠点整備における本市への影響。4点目は、今後の小児医療の整備について、4つについてお尋ねいたします。

以上、御答弁よろしくをお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 我が国、我がまちを支える世代の減少が続く中、産み、育てやすい環境に配慮していく必要があると考えております。そうした中で、小児医療を充実させていきたいとの思いは議員と同様でございますが、経営面や医師不足などの問題もあり、なかなか難しい面もございます。御質問ありがとうございます。

それでは、細川議員の御質問にお答えをいたします。

1 点目の平日の昼間や夜間、休日、緊急時に対応する本市の小児医療体制の現状についてでございます。

まず、平日の昼間の診療体制についてです。現在、本市で平日の昼間に小児医療が受けられる医療機関は、小児科を掲げている診療所が 2 軒と、広島西医療センターの一般小児科がありますが、広島西医療センターにおいては、広島大学から医師の派遣を受けて、週 2 回診療している状況です。

次に、夜間や休日、救急時の医療体制などについてです。

夜間や休日に急病になった子供の受診については、主に広島市の舟入市民病院や岩国市の岩国医療センターを案内しているのが現状です。

舟入市民病院は、小児救急拠点医療施設として、全日、急患対応をしているため、大変混雑していると伺っています。また、岩国医療センターも、全日、急患対応をしていますが、入院治療が必要となる重篤な患者を広域的に受け入れるため、診療後に入院となる場合を除き、選定療養費がかかる場合があります。このほか、大竹市休日診療所においては、年末年始の日中のみ、広島大学から小児科の医師の派遣を受けて、診療しています。

なお、広島西医療センターは、救急医療処置が可能な救急告示病院ですが、先ほど説明しましたように、広島大学から医師の派遣を受けて、週 2 回診療している状況ですので、一般小児救急は原則受け入れていません。

小さな子供が夜中に発熱すると、保護者の皆さんはとても心配になり、すぐに受診するべきか、翌朝まで待ってもよいものか迷われることが多いかと思います。このようなときは、小児救急電話相談や救急相談センターを御利用いただき、不安の解消に役立てていただければと思います。

続いて、子供が病気になったときの救急搬送の実績についてです。

本市の小児救急の搬送実績については、休日・夜間の時間帯に集中しており、その大半は岩国医療センターに搬送している状況です。広島西医療センターは、先ほど説明しましたとおり、休日・夜間に当直の小児科の医師が不在であるため、受け入れが困難な状況ですが、けがなどの外因性疾患の場合は、対応が可能なケースもありますので、緊急性や重症度などから、救急隊が判断して、広島西医療センターに受け入れ要請を行っているところ です。

J A 広島総合病院は、原則、中等症以上の患者を広域的に受け入れる救命救急医療機関ですので、本市から 18 歳以上の救急搬送の割合は一定程度ありますが、小児救急として小児科の医師が常駐していないことから、搬送実績はほとんどありません。

舟入市民病院については、小児救急に 24 時間対応可能ですが、収容までの時間や緊急性などを考慮のうえ、重症度が低い場合は搬送していません。

次に、2 点目の広島県地域医療構想における広島西地域内の小児医療体制についてです。

広島県地域医療構想は、地域医療体制全体として、急性期医療や慢性期医療など、機能別に必要な病床数を調整するものであり、小児医療体制に限っての個別の構想は示されていません。

続いて、3点目の高度医療・人材育成の拠点整備についてです。

県の高度医療・人材育成拠点と地域医療体制の確保に係る資料によりますと、県内の医療提供体制の課題の1つとして、医師の偏在が挙げられています。人口10万人に対する医師の数を全国平均と比較すると、県内は一部の診療科で全国平均を下回る状況であり、中でも小児科の医師の数は、ゼロ歳から15歳未満の人口10万人に対する医師の数の比較において、全国との差が特に大きくなっていると聞いています。

また、県内の医療機関数が多い反面、1医療機関当たりの医師の数が少ない傾向にあり、また、本年4月から始まる医師の働き方改革で時間外労働の上限規制が開始されることにより、ますます小児医療体制の確保が難しい状況になる見込みです。

このため県は、医療資源の集約による高度医療・人材育成拠点の整備を目指し、令和12年度頃の開院を計画している新病院に、急性期医療と小児医療を集約するよう進めています。具体的には、舟入市民病院の小児診療機能が新病院に集約されると伺っています。

なお、新病院は、エマージェンシールーム併設型の小児救命救急センターで、24時間365日、小児救急患者に対応でき、1次から3次救急まで断らない救急を目指すとしており、これまでよりも小児医療体制が充実される見込みですが、新病院は、JR広島駅の北口に立地しますので、舟入市民病院と比べると、本市から少し遠くなってしまうです。

最後に、4点目の本市の小児医療の環境整備を今後どのように進めていくかについてです。

現状では、県の方針に沿って医師の配置がなされることから、安定的な小児医療体制を確保するためにも、拠点化することの意義を市民の皆様に御理解いただき、適正な受診をお願いしたいと考えます。

小児科に限らず、全国トップレベルの医療を提供できる新病院が完成することで、医師が多く症例を経験できる環境や指導体制が整い、現在、減少している若手医師が増加傾向に転じましたら、広島西二次保健医療圏域内の将来的な体制整備のあり方を、同じ圏域の廿日市市と共同で検討することもできるのではないかと考えています。

子育てを行ううえで、身近な場所での小児救急体制の確保は安心感につながるものではありますが、県の実情を御理解いただきたいと思います。

以上で、細川議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 細川議員。

○14番（細川雅子） 御答弁ありがとうございます。

まず、冒頭に、市としても子育てがしやすい小児医療の充実を求めていきたいといった思いを聞かせていただきましたので、とても安心いたしました。現在の大竹市の医療の現状については、ほぼ私が受け止めておりましたのと同じような状況であります。

昼間については、広島西医療センターが週に2日しかないというのは、できれば毎日診ていただきたいのですが、かつて小児医療を掲げた医院がなかった頃に比べてみれば、随分と平日昼間は行きやすくなっていると思います。救急の割合が、やっぱり夜間と休日が多いといった救急搬送での御紹介もありましたが、なぜか子供って、調子が悪くなるのが夜なんですよ。そして、休みの日なんですよ。

本当に、ふだんお医者さんがやっているときに悪くなってくれたら、誠に都合がいいの
にと思ったことはよくあるのですけれども、なぜか夜に具合が悪くなって、どこへ連れて
いったらいいものかと、朝まで眠れずにいるといったこともございますが、昨今の家庭事情
などを見ますと、若いお父さん、お母さんたち、両方とも働いているケースが多いです。
簡単に仕事も休むわけにはいきません。そういうことで、本市のほうも、子供を預かる体
制なども整えてはおりますが、かといって、やはり気軽に具合の悪い子を預けることもで
きませんし、何とかその辺の医療の体制がしっかりして、安心してかかれるところがあれ
ばいいなと思っております。

広島県の方針に沿って、そこら辺も理解しながら、適正な受診をお願いしたいというこ
とではございました。この広島県の人材育成なのですが、国全体では小児科医の数が増
えているというのを、ホームページとかで見ると出ているものですから、何で広島県がこ
んなのかというのは非常に残念なのですが、ただ、現実と向き合って、今、広島県
が何をしなければいけないのかというのと、課題を見つけて、まずは人材を育成してい
くんだということは、そこは支持をしていきたいと思えます。

小児科を診てくださる先生たちが広島県でも増えて、後にはそれが各市町にも、診てく
れる先生たちが来ていただければと思いますので、そこについて、将来のあり方を、県と
ともに、廿日市市とともに検討していきたいといった思いを聞けてよかったのですけれど
も、もう一步踏み込んで、例えば、廿日市市とどのような方向でやっていくのかというあ
たりを、大竹市がもう少しリードしていただければと思うのですけれども、今、廿日市市
と大竹市が広島西地域ということで、二次保健医療圏域を組んでおります。中心的にはこ
の2つの市が協力していくとは思いますが、ぜひ、大竹市としたら、広島西医療
センターという資源を大事にさせていただきたいと思うんですよね。

私の記憶の中では、いつとき広島西医療センターが統合されるというか、なくなるので
はないかといった、何年か前、もう10年以上前になると思うんですけれど、そのときに、す
ごく大竹市が頑張って、小児科を、慢性医療ですか、筋ジストロフィーとか重症心身など
の小児科を引っ張ってくることによって、広島西医療センターの存続を可能にした経験が
あると思います。今はそこに小児科の専門医たちがたくさん勤務していらっしゃるという
ことは、大竹市にとってすごい強みだと思うんですよね。病児保育を広島西医療センター
でできているのも、それらの先生たちの協力もあってのことだと思っております。

慢性のほうの専門の小児科なので、一般の小児科の方たちとは全然関係ありませんよと
いうことをおっしゃることではないと思いますので、1つの方法としたら、広島西医療セン
ターで復活していく、小児の先生にもう少し来ていただいて、入院も復活していくと、そ
れは大竹市民にとっては一番うれしいことだと思います。

でも、一方で廿日市市もございますので。大竹市だけがいい思いをした、そういうわけ
にはいかないということで、もう1つの方向としたら、J A 広島総合病院の充実。あそこ
は今、休日診療の整備をしているとは思いますが、聞いたところ、残念ながら小児はやっ
てくれないということでした。廿日市市のほうも、子供の数を増やさなければと思ってい
ると思いますし、こちらと協力して、J A 広島総合病院での小児科の充実、将来的には。

現在、産科のほうを協力してますので、廿日市市と協力して、そちらを充実させるという方向もあろうかと思います。

どちらに重点を置くのかあたりをしっかりと方向性を定めていただければ、協力のしがいがあると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。どっちに行くのかとか、第3の方向があるのかとかあたりを、お考えがあれば教えてください。

○副議長（寺岡公章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（三原尚美） 県がいろいろな対策をされているということと、医者数が少ないというところなのですが、20歳代、30歳代のお医者さんが広島県内に少ないというのが、一番大きな問題なんですね。実際どこに20歳代、30歳代のお医者さんが行っているかという、都市圏あたりと、高度医療があるところということで、岡山県は岡山大学と医大がありますから、あそこは割と高度医療があるということで、そちらには地方でも20歳代、30歳代のお医者さんが多いというか、比較的残られるということなんですね。これではいけないということで、広島県が今回、高度医療ができる病院を駅裏につくるということなんです。つくったらすぐお医者さんの数が増えるかといったら、そういったわけではないので、ちょっとそこは待ちたいというのは、思いの中にあります。

あと、細川議員が言われたように、では、どうしていくんだという話なのですが、今御紹介がありました中でちょっと言えるのは、今あるものをなくさない努力はしています。実際もうなくなってしまったもの、ここについてどうフォローしていくかということだろうと思います。

お医者さんが増えるのを待つというのも1つなのですが、1つは、さっき御紹介ありました#8000番であるとか#7119、ほかにもオンライン受診とかいうのが今、ありますよね。これはもう都会にいらっしゃるお医者さん、海外にいらっしゃるお医者さんも参加されているということなんですけど、場所がどこであれ、オンラインで夜に診療してくれるというものがあります。

環境が変わったというふうに言われましたけど、こういったデジタル環境、これも大きく変わっておりますので、その辺をしっかりとちょっと利用していただいて、御理解をいただきたいというのが実態でございます。

○副議長（寺岡公章） 細川議員。

○14番（細川雅子） ありがとうございます。

今あるものをなくさないという、そこまでは踏みとどまるといった思いは大変うれしいんですけれども、広島西医療センターに関してはどんどん減っていつちゃって、気がついたときには、私実は知らなかったんですけど、入院を取り扱ってくれてないということ。本当にそこら辺は、ふだんからしっかりと踏みとどまれるような、注視していくというかアンテナを広げていて、すぐに対応できるようにしていただきたいなと思います。

今のお医者さんの世界のトレンドの話もそうですが、またいつとき、専門科医から総合医を増やしていこうという動きもあったと思います。また、今、国もそういった高度医療も同様ですが、やはり一次保健医療圏域、二次保健医療圏域の中で、地域の医療体制も、小児医療についても整えていきなさいといった方針も出しているようでございますので、

願わくは、将来的には、今は高度な医療でいろんな経験ができるところで先生たちを育て、その先生たちがしっかりした経験を持ちながら、今度は地方で働いてくれるような世の中になってくるのではないかと思いますので、そのときには一番最初に県内で大竹市に来ていただけるような努力を、ぜひ、これからもしていただきたいと思いますので、そこは常に、やはりアンテナを高くしていただきたいと思います。

J A広島総合病院とか広島西医療センターでも、行政サイドから参加したりとか、議会サイドで意見を言う機会もあると思うんですけども、どうなのでしょう。そちらで意見を言ってもいいかどうか、そういう雰囲気があれば私たちも頑張っていきたいと思いますので、ぜひ、そこは一緒にやっていければと思います。

ちょっと医療の体制の話に行ったんですけど、今、部長から、オンライン受診とか井8000番の運用状況はちょっとお答えいただけなかったんですけど、今後またこれは予算特別委員会もございますので、その中でも話は出てくるとは思いますが、実際の対面での医療ができないのであれば、相談あたりに力を入れていくという方法もあると思うんですよ。

井8000番は、私が言おうと思った例を部長がおっしゃったんですけど、この辺の充実強化とか、あとはもう1つ、今年から始める予定であるおむつの宅配事業ですか。こういったやっぱり相談に力を入れていこうということで、ふだんは見えてないけれどもこちらからアウトリーチというか、課題のある方を見つけていくとか、そういった作業もする中で、お母さん、お父さんたちとの信頼関係をしっかりつくって、相談につなげていく体制に、もっと力を入れていただきたいと思います。

将来的には24時間、信頼関係のある人が相談に乗ってくれるような体制をつくっていただきたいと思いますので、ぜひ、そちらに向けても頑張っていきたいと思います。なかなかいいお答えをいただけないと思いますので、要望にしておきます。

今日は、実はすごく予算の中でも、子育て支援についてはいろんなところで議論をされていますが、小児医療についてどうなっているのかという議論は、最近、ちょっと手薄になっていたかなという気がいたしましたので、しっかりとそちらについて目を向けていただいて、市民の皆様と共通の認識を持っていただきたいと思います。

さっき言い忘れたのが、井8000番とか、そういった相談なんかも、市のホームページを見て、子供のサイトがありますよね。そこに行っても意外と見つけるのが難しかったりとか、だからこういう相談がありますよとか、ああいったあたり、もう少し見やすくしていただければ、困ったときに探すのがすごく大変なんですよね。もう動揺してますから、冷静なときにはすぐに見つかってすぐ入れますが、もう子供が引きつけでもしようものなら、もう死ぬかと思えますから、そんなときに冷静になって市のホームページを調べて、次はここに入ろうなんてことはできません。やっぱりぱっと開いたときに、できたらぱっと入れるようなそういう工夫を、ホームページだけでなくいろんなアプリを使っても、今あると思いますが、そういった工夫をしていただければと思います。

ごめんなさい、締めようと思ったんですけど、その辺で何かお考えというかあれば。あれば結構です、お答えいただければと思います。

○副議長（寺岡公章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（三原尚美） #8000番がすぐ見えないというのは、ちょっとあまりよろしくないですが、どのような階層で入っていくかというのは、またちょっと研究をしてみたいと思います。子ども・子育て支援関係の入り口がありますから、そこから入って行って、割と簡単に行けるようにはしたいとは思いますが、それはちょっと研究をさせてください。

あと、子供の病気と受診の仕方というチラシを、訪問のときであるとかそういったときに配ってますので、そういったものを見やすいところにいつも貼っておいてもらえると、少し役に立つかなというふうには思ってます。

先ほどありました#8000番の利用状況、答弁漏れで申し訳ございません。1カ月に大体1,800件とか2,000件とか、そういう数字が県内で出てます。そのうちの大竹市は、1カ月に10件から20件ぐらいの利用があるようです。それに加えて、#7119救急安心センターのほうも、ゼロ歳から15歳の合計として同じぐらいという、1カ月の利用であれば14件というのが出ていますので、同程度の利用があるということで、30件程度の利用はあるようです。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 細川議員。

○14番（細川雅子） ありがとうございます。電話相談などを有効に活用できているようで良かったです。ただ、知らない人には全然分かりませんので、入りやすくなるように、ぜひ、お願いいたします。

一緒になって何とか解決していこうという姿勢を持っていただいておりますので、とても安心できましたが、まだまだ、やはり大事なことは、しっかりと方向を持って声を上げていくことだと思いますので、議会も、また、市の職員の方の中でも、ありがたいことなのか、子育て真っ最中の方たちもたくさんいらっしゃると思いますので、ホームページとかそういう使い勝手については、そういった子育て真っ最中の皆さんの声もしっかりと聴きながら、反映していただきたいと思います。

これからますます、今どこの職でも人材が不足していると言われておりますので、すぐに問題が解決するとは思っておりませんが、一緒になって解決していけば必ず方向が出てくると思いますので、私どももしっかりやってまいりたいという思いで、今日の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 議場の換気のため暫時休憩をいたします。再開は午後2時25分を予定いたします。

~~~~~○~~~~~

1 4 時 1 3 分 休憩

1 4 時 2 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、山崎年一議員。

〔12番 山崎年一議員 登壇〕

○12番（山崎年一） 12番、山崎でございます。一般質問通告表に基づき、3つの質問をさせていただきます。

1つ目が、市長の政治姿勢について。2つ目が、小方まちづくり、J R小方新駅の設置と人口減少対策について。3つ目といたしまして、こども医療費の一部窓口負担の廃止で完全無料化、子育て支援。この3つの質問を、今回取り上げさせていただきました。

初めに、新年度予算編成における市長の政治姿勢について問います。

市長は、令和6年度当初予算案の提案説明におきまして、「生涯おおたけ、やっぱりおおたけ」をまちづくりのテーマとした第1期まちづくり基本計画は、令和6年度は計画の最終年度、総仕上げの年度となると述べられ、市制施行70周年を迎える節目の1年だということも述べられました。

また、この大竹のまちを、次の世代によりよい形で引き継ぐとされ、10年後、30年後にしなければならないことを見極めて、令和7年度から始まる第2期まちづくり基本計画に向けて取り組むとの姿勢を表明されました。

ところで、現在の市民の生活実態はいかがでしょうか。御承知のように、大企業の業績回復と株価の高騰は目を見張るものがございますが、一方で私たち市民の日常生活は、相次ぐ物価の高騰により家計を圧迫され、消費不振を招き、物価の値上がりに給料の値上げが追いついていないことは、マスコミ各紙の報道や国会での論戦でも明らかであります。市民の皆さんの経済活動や市民生活が、到底回復したとは言えない状況であります。

折しも、厚生労働省が2月6日に発表しました2023年分の毎月勤労統計調査、従業員5名以上の速報では、物価を考慮した働き手1人当たりの実質賃金は、前の年に比べて2.5%減少し、名目賃金が物価の大幅な伸びに追いつかず、減少したのは2年連続、減少幅は、比較可能な1990年以降では、消費税増税のありました2013年の2.8%に次ぐものであります。その後発表されました確定値では、若干の数値の改善が見られております。

食料品販売の店舗では、去年は食品メーカーからの仕入価格の上昇や光熱費の高騰で、1年間で1,000品目を値上げした。また、運送会社に勤める40代の男性は、給料は上がったものの物価の値上げに追いつかず、家計は全然楽になっていないと語られ、食費を削るほか、暖房の利用を控えると言われました。また、年金生活者は、毎月の預金の引き出しで将来が不安。いつまで耐えられるか心配な毎日というありさまであります。

折しも総務省が2月27日に発表した1月の消費者物価指数も、2.0%上がっております。物価の値上がりで実質賃金が目減りし、個人所得が犠牲となる一方で、家計にしわ寄せが見られるのではないのでしょうか。今こそ、自治体の役割であります住民福祉の取り組みが求められていると思います。

市民生活が脅かされている現状において、最優先されるべきは市民の生活擁護、市民福祉のさらなる支援の取り組みが求められているのではないのでしょうか。入山市長は、市民の生活実態をどのように認識しておられるかをお伺いいたします。

次に、2問目、小方まちづくり、J R小方新駅設置と人口減少対策について問います。

小方新駅設置による多額の整備費用は、住民の皆さんが負担しなければなりません。一方で、その益を受けるのも住民の皆さんであります。地域経済の活性化や交通利便性の向上、居住環境や周辺施設の整備、地域福祉の増進、新たな人の流れによるにぎわいの創出、人口の増加についても成果が見られるのではないかと期待をしながらも、新駅設置に一抹の不安を感じておりますことから、質問をさせていただきます。

初めに、ＪＲとの小方新駅設置に関する協議について、どのような協議が行われていますか。また、ＪＲは小方新駅設置に対してどういった態度なのかといったことを伺いたします。

次に、令和５年９月に小方地区のまちづくり基本構想に記載のあるＪＲ小方新駅の設置検討を推進するため、小方中学校区にお住まいの方々を対象に、新駅の利用者の推計、需要予測のアンケートを実施されました。その結果について問います。

小方地区にお住まいの２,５００人を対象に、新駅が設置された場合の利用に関する御意向について調査をされたわけですが、調査地域は、小方中学校区という限られた地域であり、対象人員も７,８１８人の中から２,５００人を抽出され、有効回答が１,４０２名、５６％ということですから、統計学上は有効な数値と思われます。しかし、アンケートの中の数値については、大変疑問の残る数値ではなかったかと思います。

１月２９日には、ＪＲ小方新駅設置に係る住民アンケートの集計結果を議員にも配布されました。このアンケート集計結果は公表されましたが、このアンケート結果をどのように受け止められ、どのように評価しておられるかを伺います。

次に、新駅設置の時期について問います。

２月８日に開催されました小方地区のまちづくり事業、市民説明会では、ＪＲ小方新駅検討に係る取り組みとして、アンケートの結果などを報告されるとともに、小方新駅を使う可能性があるとの回答が６９.２％であったことも報告をされました。

小学校跡地については、Ａ地区は事業用地として、令和６年度に公募の方針。Ｂ地区は中高層住宅、小規模商業用地、Ｃ地区は小方新駅の立ち退き者の代替地として活用という案も示されました。地元住民の受け止めは、おおむね歓迎の意向であったとの報告をいただいたところであります。住民の皆様は、ＪＲ小方新駅設置に向けた思いを大きく膨らまされたことだと思います。

しかしながら、小方新駅の設置については、ＪＲ西日本と相談している段階であり、現時点では決定していません。新駅設置については、大竹市として検討はしているものの、ＪＲとの相談段階。ＪＲはまだ設置の判断をしておらず、時期は未定とされております。

そこで問います。大竹市として、ＪＲ新駅の設置を目標とされているのであれば、新駅設置に向けた時期を示されたうえでまちづくりを進めていくべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、大竹市として、ＪＲ小方新駅設置の問題として考えられるポイントとして、４つの課題を挙げられています。

１、新駅の機能。２、財源の確保。３、地元の協力。４、ＪＲの判断。どれも重要な課題ではありますが、現時点で４つの課題についての評価、判断、それぞれについてどのよ

うにお考えか、お伺いいたします。

次に、小方新駅設置による乗客数の推移について問います。

現在のＪＲの利用者、乗客数は、毎年度減少傾向であります。大竹駅の乗客数は、平成29年の3,374人から、令和３年までの４年間で乗客数が800人減少し、玖波駅では平成29年の乗客数1,798人から、令和３年の乗客数1,359人まで、439人減少しています。大竹・玖波両駅を合わせると、４年間で1,239人の乗客が減少していることになります。

人口の増加が見込めない現状において、人口減少が続いている中で小方新駅を設置すれば、玖波駅の乗客数が激減し、大竹駅の乗客数も減少することは明らかであります。大竹駅、玖波駅の乗客数が減少する中で、小方新駅の乗客数の確保は、大竹駅・玖波駅の減少分を補って確保しなければならないことは明らかであります。

もちろん、地域住民以外にも、通勤客や、所用でＪＲを利用される方もおられます。このような現実を目前にして、ＪＲが小方新駅の設置を前向きに捉えるということについては、かなりハードルが高いのではないかと考えざるを得ませんが、どのように受け止められていますか。見解を問います。

次に、大竹市の市域は、県境から廿日市市の境界まで、市域は７キロメートル余りしかありません。大竹駅・玖波駅間が4.4キロメートルであります。電車の所要時間は３分から４分です。この間にＪＲの駅が、大竹駅、小方新駅、玖波駅の３駅が集中することになります。新駅設置には、駅間の距離、走行時間、利用者、周辺環境等、多くの課題があるように受け取れます。どのように考えていらっしゃいますか。そのことについてお伺いをいたします。

次に、本市の人口も大幅な減少を続けており、人口減少が著しい中で、小方新駅の設置は財政負担も大きく、市民に多大な御負担をお願いすることになるのではという懸念があります。新駅設置の参考に、和木駅と東広島市の寺家駅を対象とされているとのことですが、両駅の総事業費は幾らかかっているのか、お伺いをいたします。

また、一体どれぐらいの財源を想定されているのか、現時点での想定額についてもお伺いをいたします。

次に、新駅設置後の維持費、管理費や負担も懸念されるところであります。

大竹駅や玖波駅の負担に加え、ＪＲ小方新駅の設置で、毎年度の負担額はどのようにお考えでしょうか。多額の負担管理費は、市政を圧迫すると考えます。新駅設置の経費や維持費を削減され、市民の生活支援や市民福祉の向上、充実に向ける取り組みをお願いすることでございます。

次に、３問目、こども医療費の一部窓口負担の廃止で完全無料化、子育て支援について問います。

私がかねてより、学校給食の無償化とこども医療費の窓口負担の廃止により、子育て支援を訴えてまいりました。幸いにも、学校給食の無償化については昨年実施していただきまして、感謝申し上げているところでございます。

学校給食については、全国的な流れとして取り組みが進められています。まさに地方自治体が学校給食の無償化を先取りし、取り組んできた結果が国をリードし、地方自治体の

給食費無料化の流れに、国も重い腰を上げざるを得ない状況がつかられつつあります。

ところで、2023年に政府は、異次元の少子化対策の詳細を決定され、児童手当の拡充や出産費用の保険適用、子育て世代の住宅支援の強化、保育士の配置基準の改善など、次々と子育て支援策を進めてこられました。

最近では、こどもまんなか社会の実現がうたわれ、新たな子供支援政策が実施されようとしております。子ども・子育て支援金も創設され、児童手当も高校生まで拡充とされていますが、1人当たりの負担金については議論が沸騰しているところでもあります。

本市においても、新年度新規事業として、おむつ等宅配事業などの子育て支援策を新規に創設され、子育て支援に取り組まれているところでもあります。このような状況の中で、こども医療費の一部窓口負担の廃止を、重ねてお願いするものであります。

少子化や子供の貧困が深刻化する中で、若い世代が経済的な心配をせずに、子供を産み育てる環境づくりが求められています。中でもこども医療費は、子育て世代にとって負担が大きく、それらの軽減は急務であります。親の経済状況に左右されることなく、未来を担う全ての子供たちが、受診を控えることなく、平等に必要な医療を受けられることが重要であります。

厚生労働省は、こども医療費を独自に助成している自治体に対して、国民健康保険の補助金を減らす措置を2024年度から廃止する方針を決め、必要な予算として39億円を計上されました。少子化対策を強化するためのこども未来戦略に廃止の方針が盛り込まれたことによるもので、減額をやめることで、自治体による子育て支援を後押ししたい考えのようでもあります。

ところで本市においては、昨年度、基地交付金や宮島ボートレース企業団からの配分金などで、他の自治体にはない収入があります。こういった収入は、市民の皆様の犠牲の上に配分、交付された収入であります。こういった資金を、住民の福祉、子育て支援に振り向けられ、こども医療費の一部窓口負担に充てて助成をしていただくようお願いをするものであります。たびたびの質疑ではございますが、子育て世代の皆さんが2番目に求めている施策がこども医療費の負担軽減であることから、再度の質問とさせていただきました。

近年、政府の子育て支援策の推進により、地方自治体の取り組みは目を見張るほど進んでいます。どうぞ前向きに御検討いただきますようお願いし、3項目の質問をいたしました。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 新年度の予算編成の方針に関すること、J R小方新駅設置に関すること、こども医療費の一部負担金に関すること。さまざまな視点から、多岐にわたる御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の新年度の予算編成方針についてでございます。

先日の令和6年度当初予算案の提案説明でも申し上げましたが、令和6年度は、市制施行70周年を迎える節目の年でございます。先人の皆様が、未来の大竹市のあるべき姿を想

像し、厳しい時代も着実にまちづくりを進めてきたこの大竹のまちを、次の世代によりよい形で引き継ぐことができますよう、令和6年度は、将来のまちの発展に資する事業や市の魅力を一層高めるための事業、将来的に行政運営経費の抑制に効果の高い事業を中心に予算編成を行いました。

中長期的な財政見通しでは、近年実施してきた大規模建設事業の財源として多額の市債を発行しているため、市債残高は高止まりをしており、これまで減少傾向であった公債費は、令和7年度以降、増加傾向に転じる見込みです。人件費や繰出金も、当面、増加が続く見込みであるため、今後、基金の取り崩しは避けられないものと考えています。

行政は、収入の中でしか支出できないというのが原則でございます。事業の実施に当たっては、引き続き財源確保に最大限努めるとともに、基金の活用や事業の進捗管理などを行いながら、市民生活に大きな影響が出ないよう、財政運営を行ってまいりたいと考えています。

次に、市民の生活実態の認識と市民生活や福祉に関する支援策についてでございます。

厚生労働省が公表している毎月勤労統計調査によると、令和5年分の労働者全体の名目賃金は前年比で1.2ポイント増加しているものの、消費者物価指数が3.8ポイント増加しており、実質賃金も前年度比で2.5ポイント減少しています。

本市におきましても、個人市民税納税義務者1人当たりの総所得金額は、近年増加が続いていますが、その増加率は、消費者物価指数の増加率を下回っています。つまり、物価高に賃上げが追いついておらず、市民生活も苦しい状況が続いていると認識しています。

このような背景を受け、昨年度から実施した学校給食費支援事業や、こども医療費助成事業の対象年齢の拡大などの経済的支援に加え、令和6年度予算案では、おむつ等宅配事業、奨学金貸付事業における所得の認定基準の見直しのほか、子どもの生活・学習支援事業の拡充、歯科健診自己負担額の無料化、生活交通であるデマンド型乗合タクシーの利用促進のための運用見直しなど、本市独自の新たな支援策をしっかりと盛り込みました。

令和6年度は、第1期まちづくり基本計画の最終年度となります。これまで行ってきた事業の検証を行い、令和7年度から始まる第2期まちづくり基本計画に向けて今後どのような支援が必要か、財源も含めてしっかりと検討していきたいと考えています。

続いて、2点目の小方まちづくり、J R小方新駅設置と人口減少対策についてお答えをいたします。

まず、小方新駅につきましては、本市からJ Rに対し、請願駅を設置する場合の進め方などについて相談している段階であり、今後、J Rの新駅設置の判断に必要な利用者予測などの資料を作成しているところです。

J Rとしては、まだ小方新駅の設置判断をしておらず、現在は本市の取り組み状況を見守るとともに、本市からの相談には積極的に応じる状況であると聞いています。

次に、住民アンケートの結果などについてです。

小方新駅の利用者を予測するために行った住民アンケートの結果については、既に市ホームページなどでお知らせしています。このアンケートの回答率は5割以上で、新駅に係る質問のうち、利用する、または利用する可能性があると回答した方が約7割と、新駅設

置に対する地域の方々の期待が非常に高いと感じています。

次に、新駅設置の時期の明確化についてです。

先ほどお話ししたとおり、ＪＲはまだ小方新駅の設置判断を行っていないことから、具体的な設置時期の明確化は現時点では困難な状況ですが、新駅設置の早期実現を目指す中で、いずれ時期を明らかにできればと考えています。

次に、新駅設置の主な課題４項目の評価などについてです。

２月の議員全員協議会で、初めて本市が必要と考える新駅設置のために解決すべき主な課題４項目をお示ししました。

１つ目の新駅の機能とは、駅舎や改札の位置、広場の面積など、駅施設の概要となります。

また、２つ目の財源の確保とは、１点目の駅施設を整備するために必要となる事業費や、それらの財源をどこから確保するかという項目となります。この２つの項目についてはまだまだ検討段階であり、案の完成にはＪＲへの相談なども含め、一定程度の期間が必要になると考えています。

３つ目の地元の協力についてでございますが、ここでは駅舎などの整備によって移転していただく必要がある関係者の方々の御協力という趣旨ですが、さきの新駅の機能や財源の確保が検討段階であるため、まだ関係者の方々への案の提示はできていない状況です。

４つ目のＪＲの判断については、現在、ＪＲの新駅設置の判断に必要と考える資料の作成を行っているところです。いずれの項目も、新駅の設置に向けて必ず整理しなければならないものであり、今後、丁寧かつ着実に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、ＪＲ全体の乗降客数が減少する中、ＪＲが新駅を設置するのは困難ではないかについてです。

小方新駅の設置検討に関し、何度かＪＲへ相談していますが、ＪＲ全体の乗降客数の動向を理由に、新駅の設置が困難であるという説明は聞いていません。あくまで新駅の利用者数の見込みなどの資料を基に内部検討を行い、設置について判断されるものと考えています。

次に、市内に３駅を必要とする理由についてでございます。

小方新駅の設置については、30年以上前の本市の総合計画に掲載されているだけでなく、御承知のとおり、市民や関係者の皆様、市議会の御意見を踏まえ、平成29年に策定した小方地区のまちづくり基本構想の中でも、小方新駅の早期実現を目指すこととしています。

小方新駅には、周辺地域に住む人や働く人だけの利用ではなく、新たに本市を訪れる人を呼び込むことも期待しています。つまり、市全体のにぎわいにつながる重要な駅となる可能性を秘めており、本市にとって必要なものであると認識しています。

次に、小方新駅設置に係る現時点での想定額についてでございます。

先ほどの説明のとおり、新駅の機能や財源については、現在、検討中ですが、案を示すことができる段階になりましたら関係者の皆様にお示しするとともに、より多くの方々の御意見をいただきたいと考えています。

最後に、小方新駅設置の財源を、市民生活の支援などに活用してはどうかについてで

ざいます。

市民生活の支援については、市の役割であり、当然の責務だと考えており、さまざまな分野で必要とされる行政サービスに対し、限られた財源の中で、いかに市民の皆様、関係者の皆様に満足していただけるか、幸せを感じていただけるかを常に考えながら、これまでも行政運営に努めてまいりました。

一方で、社会現象である支える世代の減少に歯止めをかけ、より一層の魅力ある市となるためには、小方地区のまちづくり基本構想に掲げる取り組みの推進や、J R小方新駅の設置が必要であると考えています。

J R小方新駅の設置については、国の補助事業などの活用をさらに検討するとともに、さまざまな観点から、市内の方だけでなく、市外の方からも選ばれる大竹のまちとなるよう、力を尽くしてまいります。どうか御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、3点目のこども医療費の一部窓口負担の廃止で完全無料化、子育て支援についてです。

初めに、本市のこども医療費助成制度について御説明をいたします。

本市のこども医療費助成制度は、令和5年10月から対象者の年齢要件を満18歳に達した日以降の最初の3月31日までに拡大し、所得制限を設けず、にこにここども基金を財源に実施しているところです。

受給者には一部負担していただいておりますが、これはもともと県の制度である乳幼児医療費助成制度から続くもので、本市独自に制度を拡充して実施する際に、医師会からも意見をいただいて決定したことでもあり、受益者負担の観点や頻回受診の抑制につながると考え、現在まで受給者に一部負担をお願いしているところです。

また、一部負担金により、財源に限りのあるにこにここども基金を活用した制度を、少しでも長く維持していきたいと考えています。

議員から御提案の他の自治体にはない配分金や交付金を用いて、こども医療費の一部窓口負担を廃止し、完全無料化することについてですが、私は、再編交付金については、当初より将来を担う子供たちのために使いたいと申しています。これまで医療費の助成だけでなく、子育て支援や教育環境充実などのさまざまな取り組みを実施してまいりました。

現在、収入が見込まれる空母艦載機交付金や宮島ボートレース企業団からの配分金につきましては、将来にわたり約束された財源ではありません。施策の効果や持続の可能性などをしっかりと検討し、これからも有効に活用していきたいと考えています。

以上で、山崎議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 山崎議員。

○12番（山崎年一） 丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

最初の政治姿勢につきましてお伺いをいたします。

先ほどの御答弁では、非常に市債、あるいは財源の問題、まちづくりの施策、子育て支援等にいろいろと御説明をいただきまして、ありがとうございます。

そういった中で、私が感じておりますことを少し述べさせていただきますと、職員の皆

さんの令和6年度の予算案でございますが、非常に苦勞なさったろうということを感じております。事業の提案や取り組み、これ拝見させていただきましたが、特に将来のまちづくりについては、非常に苦勞なさったんだろうと思います。

今進められておることについて、私が反対をしているということではありません。ただ、いろいろ意見を申し上げることで、よりよいものをつくっていききたいという思いでございます。特に今年度の予算案には、将来のまちづくり、あるいは公共施設の集約化や老朽化した施設の増改築、あるいは環境に配慮された脱炭素の取り組みなど、本当にまちの将来に向けた取り組みがなされておることとは、私も評価をしております。

そういった中で、私が気になっている部分と申しますのは、結局、市民の生活は、長かったコロナ禍の中で、非常に厳しい生活をくぐり抜けてきた。そして、実質賃金や名目賃金がどんどん目減りしていく中で、追い打ちをかけるように物価はどんどん上がっていく。現在では、若者も食料支援などで、都市部だと思うのでありますが、そういった行列に若者が並び出したという現実があるようでありまして、低所得者の中にだんだんと若者が入ってきているという実態もこれから考えていかなければならないといったときに、昨日ですか、厚生労働省が発表した2023年の生活保護の申請件数が、4年連続で増加しておると。本当に市民の生活は厳しく追い詰められつつあるというのを、実感として感じるわけであります。

こういった市民の皆さんをしっかりと見守り、そして、手を差し伸べるのが行政としての役割だと思います。そういった意味で、さらなる福祉の充実、支援をお願いをしたいというのが思いでございます。

執行者とされましては、いろいろ財源の部分も苦慮されることもあろうかと思いますが、ぜひとも、こういった部分にも今まで以上に目配りをいただいて、お願いしたいと思います。何かありましたらよろしくお願いします。

○副議長（寺岡公章） 何かありますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（三原尚美） 福祉のことということで、お答えをさせていただきます。

今御心配をいただきました、生活保護の関係です。大竹市におきましては、ありがたいことにというか、申請がどんどん増えているという状況ではありません。だからといって、みんながよい生活を送れているかといったら、そうでないということは分かっております。

どのようなことをしていくかということですが、子供のことであれば、今年度拡充いたしますのが、以前つながりの場づくりということで、子供たちに食事を提供するといったところがあったかと思いますが、そのあたりに学習支援であるとか、そういった居場所づくりというものを加えて、こういった箇所をちょっと増やしていこうという事業をしたり、あと、おむつ等宅配事業ということで、これはいろいろ子供に対して手厚くしているのですけれども、意外に保育所の無償化の対象外であるということで、満3歳児までの支援があまり行き届いていなかったというところに着目して、これを実施しようとしております。

また、児童扶養手当とかの額、3人目の加算であるとかそういったところも、来年度の

10月だったかと思うのですが、変わってきますので、そういったところを国の制度も活用しながら、福祉のところを充実させていきたいと思っております。

○副議長（寺岡公章） 企画財政課長。

○企画財政課長（三井佳和） 補足をさせていただきます。

国のほうからも、物価高騰対策の給付金等、さまざまなものが来ております。できるだけ市民の方に素早く給付できますように、今後も努力をしまいたいと思っております。以上です。

○副議長（寺岡公章） 山崎議員。

○12番（山崎年一） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

それで、2つ目の新駅設置や小方のまちづくりについてお伺いをいたします。

新駅設置については、周辺住民などの利用者、乗客数の確保というのが、今からいろいろ検討しながら進めていかなければならないと思うわけですが、周辺人口の増加、これは非常に重要な問題だと思うのであります。中核拠点としてのにぎわい、利便性、快適性のあるまちづくりなど、多くの課題があると思います。

ところで本市の人口は、2010年の2万8,836人から、2023年の12月は2万5,764人でありますから、13年間で3,072人減少しています。この間、小方ヶ丘ができたりといったことで、人口減少に少しずつ緩やかな傾斜をつけていくというときもございました。しかし、その後といいましても、なかなかこういった施策というのはたびたびできるものではありませんので、今のところずっと減少傾向が続いておるとというのが実態であります。毎年度平均して、254名減少しておるわけであります。

それで、このままの状態で行きますと12年後でございますが、2035年には小方新駅が仮に設置されるとすれば、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、大竹市の人口は2万1,743人になると推計をされております。

自治体規模の面から見ても、現状では新駅設置は非常に厳しい状況にあると感じているわけですが、そういった中で、現在の人口から4,021人も減少するという推計値の中で、今後のまちづくり、こういったことをこれから取り組んでいくことによって、いわゆる小方新駅が設置できる状況をつくっていくのかということの思いを、現時点ではどういうふうに考えていらっしゃるのかということについてお伺いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 企画財政課長。

○企画財政課長（三井佳和） 思いというところでございます。

新年度予算におきましても、ハード・ソフト両面で、人口減少対策に資する事業を盛り込ませていただいていると思っております。特に大竹市の場合、都市機能の充実、または子育て支援、この両面をしっかりと予算の中に組み込んでおります。

小方地域におきましては、例えば、道の駅の基本構想、基本計画の策定、または小方小・中学校跡地周辺の道路計画の検討、道路改良事業、晴海臨海公園の整備、こういったハード事業も当然に、生活環境を充実させるという面では、人口減少対策に資すると思っております。

また、先ほどから出ておりますソフト事業も重要だと思っております。子育て支援をしっかりしていくこと、産み育てやすい環境を整えていくこと、これが人口対策になってくるんだと思います。

いかんせん、なかなかそれをすぐにやって、効果が生まれるというものではないと思います。少し長い目で見ていただいて、少しずつ人口減少の減少率が下がるように、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 山崎議員。

○12番（山崎年一） 先ほど御答弁をいただいた中で、ＪＲとしては小方新駅の設置判断はまだしてないんだということでありまして、この時点で設置判断ということは非常に難しいと思うのでありますが、例えば、小方新駅ができたときに、2,000人の乗降客があればできるのか、1,000人でもできるのか、そういったところの詰めを、私はなぜされないのかなと思うのでありますが、そういったところをしっかりとＪＲと詰めておけば、こういったまちづくりをするには人口がこれぐらいでできるよねと、そうすれば何年後には小方新駅設置もできるよねというような希望が持てると思うのでありますが、今のところでは何となく希望もない、希望もないと言ったら大変失礼なのですが、いつできるのやらさっぱり分からないという中で、市民の中にはかなり批判もあります。小方新駅をつくったって誰が乗るんやと、玖波駅と大竹駅で乗っている人がこっちに来るだけではないかと、そういった批判もある中で、やっぱりある程度説得力のあるものを、早く市民の皆さんに示してあげることが必要なんだと思うんですね。

例えば、1,000人の乗降客が確保できれば、ＪＲとしても設置しますといったことをはっきりと提示してもらえれば、私たちも希望を持てるし、あまり要らん詮索もしなくて済むと思うのであります。

それで、小方駅をつくるに当たっては、和木駅と寺家駅ですか。こういったことを参考にしたいというようなお話を伺ったことがあるのでありますが、和木駅は当初できたときには、700人か800人しか乗降客がなかったと思うのでありますが、それでもできたということであれば、小方新駅もそんなに無理ではないよねという気がします。

ただ、寺家駅は、東広島市の人口は19万人ですが、寺家というところに2万人の人口がいっぱいあるんですね。そこは新興住宅地でありまして、小学校が児童が増えて、マンモス校になったということで分割をされて、小学校を2つに分けると。そういった、まちに勢いのある、大竹市も勢いありますけれども、特別勢いのあるまちの駅の設置ということで、寺家駅の場合は、ちょっとあまり参考にならないのではないかなという気がしております。

そういった意味では、和木駅は非常に身近でもありますし、ただ、東広島駅と寺家駅の間は2.2キロメートルですから、大竹駅と玖波の間が4.4キロメートルということですから、半分すれば2.2キロメートルで、そんなにキロメートル的には無理ではないのかなという気もしますし、大竹駅から和木駅は1.6キロメートルしかないんだそうでありますから、距離的には、そう無理ではないのかなという気もするのでありますが、そういつ

た中でもやっぱり、基本は乗降客数だろうと思います。

J R の納得される乗降客数をどう確保していくかということが大きな問題、言うなれば、私はこれが一番大きな問題だろうと思っておりまして、そういったことからすると、早く J R と交渉していただいて、そういった乗客数をきちっと把握していただいて、まちづくりをしていただくということが重要だと思うのですが、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

○副議長（寺岡公章） 建設管理監。

○建設管理監（見当邦晴） 1 点目の新駅の乗降客数を J R がどのように判断するかという質問についてでございます。

議員御質問のとおり、私ども大竹市としましては、何人であれば J R が新駅設置を判断していただけるのか、非常に興味を持っております。

最初の相談の段階でその辺をお伺いしたところでございますが、具体的な基準はなく、その新駅の利用者状況と、また、どこからどこへ乗るのか、そういったものを踏まえて、採算性などを加味して判断するので、数字を示すことはできないと言われました。

このため、大竹市としましては、できる限り利用者が見込まれるというような調査や計画、このようなものを算定しまして、これから J R と相談をしていきたいと考えております。

また、2 点目の他事例としましての和木駅や寺家駅でございますが、いずれにしても、両駅の人口や環境、こういったものは全く同じ状況ではございませんが、西岸域という事例であれば、その進め方や課題、こういったものは共通するところがあると考えておりますので、これから、より詳細な話を両団体へ伺って、参考に取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（寺岡公章） 山崎議員。

○12 番（山崎年一） ありがとうございます。

J R 小方新駅ができて、先ほど言いましたように、大竹駅と玖波駅の利用者が移るだけだという批判があった中で、実は先日、小方中学校区の方々 2,500 人を抽出して、アンケートを取られました。その中身について、ちょっと私が疑問に思うところを伺ってみたいのでありますが、このアンケートの結果につきましてはホームページにも掲載されているようでございますので、議員の皆様、これをいただかれて、持ってらっしゃると思います。

それで、J R 小方新駅設置に関するアンケート調査の問いの 2 の 1 で、現在の鉄道の利用状況の質問というのがありました。そして、その鉄道を使う現在の大竹駅と玖波駅の利用者というのが 746 名あるわけでありまして、1,402 名中 746 名の方が、現在、大竹駅と玖波駅を使っていますよという人でございまして、問いの 3 の 1 で、新駅設置時の鉄道の利用意向というのがありまして、そこでは使う、または使う可能性があるという人が 970 名であり、これ、どちらの回答者も 1,402 名ということでありまして、両方に回答されておることから見ますと、現在の大竹駅と玖波駅の利用者が 746 名、駅ができたときに小

方駅を使う可能性がある人が970名ということは、この746名は、現在の大竹駅と玖波駅の利用者でありますから、970名引く746名が224名になると思うのでありますが、これが小方新駅ができたときに小方新駅を使いますという方になります。

そうすると、この224名の皆さんのうちの、これ、問いの3の2、問いの3の3であります。月に1回程度という人が185名、年に数回程度という方が261名でありまして、この両方を足しますと、446名であります。要するに、970名のうちの446名は、月に1回程度しか使いませんよ、あるいは年に数回ですよ。ほぼJRをあまり当てにしない、小方新駅ができてね、という方だと思えます。要するに970名中446名、約半数が、JRができてあまり利用しないよという人であります。

確かに質問の仕方からいくと、JRを使いますという答えにはなっていますが、中身はというと月に1回程度、年に数回程度という、この方が半分含まれておる。224名の中の半分は、年に数回、あるいは月に1回程度しか使いませんよと、こういった方の内容でありますから、確かにアンケートの整合性はあるんだと思うのでありますが、アンケートの中身で物事を判断するということは、この数字からいくとかなり無理があると思うのであります。

そうすると、1万7,800何人をその比率でいくと、大体800人強の人が、新駅ができたなら使うよと。ただし、その800人のうちの約半数近い人が、年に1回か2回だよと、そういった回答になっていたと思うのです。こういった分析をされると、とても小方新駅の乗降客が確保できるという数値にはならんような気がします。

これは私らがアンケートの評価をただけでありますから、担当課のほうではどういふうに判断してらっしゃるか、このアンケートについての判断をちょっとお伺いさせていただきます。

○副議長（寺岡公章） 建設管理監。

○建設管理監（見当邦晴） アンケートの結果についてでございますが、議員御指摘のとおり、このアンケートで得られた結果、新駅を利用する方の回答が970名、また、既存の駅を利用される方が746名、その差は224人になります。この数字が、一見少ないのではないかという御懸念だと思います。

また、利用頻度等につきましても、月に数回程度といった方が非常に多いのではないかという御懸念でございますが、小方中学校区、令和5年9月時点では、約7,800名の方がおられました。このたびアンケートの回答を得られたのは1,400名でございますので、単純な比率で行きますと、約5.5倍となります。また、需要予測に当たりましては、これらの数字をさらに加味をしまして、一般的に新駅を設置する際に行う駅勢圏法という需要予測を行うと聞いております。また、このたびは、その一般的な需要予測にプラスして、さらに影響範囲等を広げまして、需要予測を行うものでございます。

なお、新規の利用予測に当たりましては、小方地区に住んでいる方だけでなく、働く方や訪れる方、まちづくりによる新規定住見込み者なども加味して算定してまいります。

また、今後は利用者予測数値が整理でき次第、算定内容や妥当性も含めて、JRと相談をしていく予定でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 2 問目は 5 回目ですので御注意ください。

山崎議員。

○12 番（山崎年一） ありがとうございます。質問回数が来たようでございますので、次の質問に移らせていただきます。

またそういった情報を、きめ細やかに情報提供いただきながら、私どもも勝手な解釈をせんでもいいように、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、3 つ目のこども医療費の完全無料化の件でございますが、先ほど御説明をいただきまして、ありがとうございます。考え方としましては、確かにそういった部分もあるんだろうと思います。

ところで、こども家庭庁成育局母子保健課の調査によりますと、令和 5 年 4 月 1 日現在であります、先ほど市長の答弁にありましたことも事実だとは思っておりますが、医療費の一部負担なしの自治体は、全国で 1,741 市町村中、自己負担なしが、通院で 1,198 自治体で 69%、入院で 1,285 自治体で 74% となっております。ちなみに、自己負担ありの自治体は、通院で 543 自治体で 31%、入院で 456 自治体で 26% と少数であります。

中国地方では、やっぱり完全無料化に踏み込んだ自治体がかなりあります。1,741 自治体中 69% あるわけですから、かなり、ただ残念なことに広島県内では、まだこういった自治体がないのが実態であります。ぜひ、そういった意味でも、大竹市としてはやりにくいのかも分かりませんが、先陣を切って子育て支援に取り組んでいただけるという姿勢を見せていただけると、他の自治体に住んでいる子育て世代が勇気づけられるのではないかと思います。

全国で、医療費の完全無料化が進められております。こどもまんなか社会の取り組みだと思っておりますが、貧困家庭の保護者、特に母親は助けてと言えないのだということが、よく言われております。これはいじめに遭っている児童など、弱者特有の現象だろうと思いますが、社会的弱者は自らの弱いところ、自分が弱いということをなかなか言えない。これが実態であります。そういった中でも、声を上げられることよりも、やはり自治体がそういった取り組みを率先してやってあげることが大事なのではないかと思っております。

この制度は、やっぱり地方自治体が率先して取り組むことで国をリードしてきた。先ほど申し上げました学校給食もそうですね。地方自治体が積極的に学校給食の無料化に取り組むことで、国としてもそういった方向性を出さざるを得ない状況になりました。こども医療費の場合も、全国の自治体が徐々に取り組んでいき、だんだんと枠が広がり、最近では 18 歳まで広がった自治体が多くなっております。

今申し上げました、こういった全国的な広がりの中で、大竹市が現状を確保していらっしゃる。こういったことについて、私は非常に残念だと思っておりますが、どのように感じていらっしゃいますか。今申し上げた数値、これはヒアリングのときも、こういったデータがありますよというお話をしましたので、ぜひ、見解をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（寺岡公章） 見解ということですが、いかがでしょう。

健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（三原尚美） 今言われた数値、そのとおりでございます。ただ、このこどもまんなか社会ということが言われる前、令和3年4月1日の段階でも、そんなに実は大きく、この数字は変わってません。通院が65.2%、入院が70.2%ということでしたから、毎年幾つか、20とか、そのぐらいの自治体が少しずつ無料の方向に行っているんだろうと思います。本市も絶対しないというわけではないのですけれども、徐々にこれまでも充実をさせてきており、昨年の10月の段階で年齢要件を拡充したばかりですので、もう少し様子を見たいというのが実際でございます。

最近、全国的に医療費が増加傾向でありまして、どれだけ上がるのかというののもちょっと想定できない部分があります。また、たくさんかかる医療費が1日500円で済んでいるところまで下げています。ゼロまでは行ってませんが、そこまで下げてますので、これ以上、もうひと声行くかというところは、もう少し待っていただければと思います。

○副議長（寺岡公章） 山崎議員。

○12番（山崎年一） もう少し待てと言われましたので、そのことに期待をして、待とうと思います。ぜひ、お願いをいたします。

お願いをいたしますが、せっかく私も原稿を用意しておりますので、少し披露させていただいて終わりにしますので、先ほどの期待をしながら終わりますので、よろしくお願いいたします。

本市のこども医療費の一部窓口負担分は、1,300万円だというお話を伺っておったわけですが、このたび拡充された関係で若干増えるんだろうということを、ヒアリングのときにもちょっとお話をいただきました。これから1年間推移を見てみないと、どれぐらい増えるのかということは分からないだろうとは思いますが、ぜひ、そういったことでもお願いをいたします。

それで、これは横浜市が調査したところによりますと、過去1年間の医療費を支払うことが難しいため病院を受診しなかった経験というのがありまして、子供のいる世帯の全体の2.1%、ひとり親世帯の5.1%、国の貧困線以下の世帯の7.2%ということでありまして、先日新聞の報道で、小学校のほぼ半数の42.6%の児童が、花粉症と診断されておるとい調査報告がなされました。

花粉症で苦しめられている児童というのは、私たちもよく見かけるし、議員の皆さんの中にも何名か花粉症で苦しんでいらっしゃる方がいらっしゃるようでございますが、こういったことが、医療費が無料化されると、そういった花粉症に悩まされる子供たちが診察を受けることができる。花粉症で我慢させられるというのは非常に苦痛なようであります。私は花粉症でありませんので分からないのでありますが、鼻水が出たり、目はかゆみがあったり、くしゃみがあったり、そして、授業や勉強に集中できない、あるいは夜眠れない、鼻や口の周りが腫れて痛いなど、子供たちが苦しみを感じていることが、非常にうかがわれるわけであります。

こういった方が、多子世帯でちょっと病院に連れて行くと数千円かかるというようなことで、実際には3人の子供を皮膚科に連れていったり、眼科に連れていったりというよう

なことで、非常にお金がかかるんだというようなことがありました。

それで、こども医療費の助成は、2023年に長野県で調査をされた結果がありまして、今後、子供たちに充実を希望する項目は何ですかという調査をした報告があります。それによりますと、1位が、子供の就学に係る費用の軽減が52.6%。2番目にこども医療費の軽減の充実、35.5%で、ちなみに3番目が学習塾の無料化ということで、31.9%という数値が上げられております。要するに、子育て世代の2番目に、皆さんが要求していらっしゃるこども医療費ということで、今回取り上げさせていただきました。

御答弁は結構でございます。もうちょっと待つてということに期待をいたしまして、これで終わります。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 議事の都合により暫時休憩いたします。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~○~~~~~

15時33分 休憩

15時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

続いて、4番、山代英資議員。

〔4番 山代英資議員 登壇〕

○4番（山代英資） 4番、調の会、山代英資です。よろしくお願いいたします。

遅ればせながら、一般質問は、実は初めてになります。見慣れない景色に、いささか緊張しております。お聞き苦しい点もあると存じますが、御容赦いただければと思います。また、傍聴席の皆様、現在、中継を御覧になっている皆様におかれましては、平素より大竹市議会に御理解を賜りましてありがとうございます。大竹市議会は、市民の方々に開かれた議会、市民の方々の参加を推進する議会、市民の方々に信頼される議会を目指しております。今後とも温かい御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前段が長くなってしまいましたが、一般質問に入らせていただきます。

今回は、デジタル人材の育成について質問させていただきます。

昨今、ICT、DX関連の需要が高まっているのは、皆様周知の事実だと思います。デジタル技術の充実、ネットワーク、インフラ周りの整備を含め、土木事業、水道事業と並び、市のデザインの根幹を決定する上でも、必要不可欠なものとなってきております。

総務省のデータでは、全国の市町村の約60%以上が、自治体DX、情報化を推進するための職員育成を行っているというデータもございます。

各自治体における職員のデジタル人材育成に係る取り組みとして、鹿児島県鹿屋市では、人材育成指針策定として、鹿屋市役所スマート化計画を策定し、デジタルを活用した新しい市民サービスであるスマートな市民サービスの提供や、その受け皿となるスマートな職場づくり、これらを担うスマートな職員のスキルアップなどの施策を推進し、市民にとって利便性の高い、スマートな鹿屋市役所の実現を目指しております。

職員のスキルアップについては、職級ごとに求められる能力を定め、業務改善やデジタ

ル技術、政策立案力などの育成体系に応じた研修メニュー、スマート職員育成研究カリキュラムによる職員の能力、資質向上に取り組んでいます。また、職員に対して、ＩＴパスポート試験の取得支援も実施しております。

研修としては、石川県金沢市では、全庁での情報リテラシーの底上げや、業務の生産性を高めるため、管理職を含む全ての一般事務職員に対する研修を実施しております。デジタル化推進の中心となる職員の育成にも力を入れており、政策提言まで行えるデジタル行政推進リーダーを、全ての課に配置することを目指しております。

町村などの小規模団体においても、デジタル枠採用の活動を行っているところもございます。茨城県茨城町では、民間ＩＴ企業でのある程度の実務経験や、ＩＴストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、システム監査技術試験等の情報処理技術試験の資格取得を募集条件とし、ＩＣＴ、デジタル職枠の採用活動を実施しています。

愛知県東浦町では、ＩＴコンサルタント、システムエンジニア、ネットワークエンジニア、プロジェクトマネジャー等の実務経験や、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ＩＴストラテジスト試験、システム監査技術者試験等に合格していることを条件に、情報事務職の採用区分を設けています。

大竹市役所でも、上下水道局や建設部には専門の技術職員がおりますが、デジタル技術専門の職員はおりません。大竹市として、今後、専門の技術職員を置く考えはございませんでしょうか。

また、県からの専門の方を迎えたということで、プラスの要素も多々あったと思います。どのような効果があったかもあわせて教えていただけますでしょうか。

先ほど紹介させていただきましたが、他の市町では、デジタル人材の育成に向けて、従来の人事ローテーションとは違い、長い期間を費やす方針を取っているところや、ＩＣＴ、デジタルの事務職の採用区分を設け、一定の効果を上げているところもございます。将来を見据えたＤＸ人材の採用・育成を、大竹市としてはどのようにお考えでしょうか。

質問として、まず、１点目、大竹市として今後、デジタル専門の技術職員を置く考えはございませんでしょうか。

２点目、県からのＤＸ専門の方を迎えたことで、どのような効果があったでしょうか。

３点目、将来を見据えたＤＸ人材の採用・育成を、大竹市としてはどのようにお考えでしょうか。

以上３点、登壇しての質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 情報化技術は、日々進歩する専門性の高い分野ですので、しっかりと現状を分析し、計画的に進めていくべきだと考えております。そのため、昨年４月から広島県のＤＸＳｈｉｐ（デジシップ）ひろしまに参画することで、専門人材を配置し、まずは本市の情報基盤の整理や、情報化推進計画の策定に取り組んでおります。御質問ありがとうございます。

それでは、山代議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、広島県から派遣されている情報システム人材の配置による効果についてでございます。

本市では、令和5年4月から広島県が実施しているDXShipひろしまに参画し、広島県が採用した情報システム人材1名の派遣を受け、情報化施策の企画及び総合調整などを担う企画財政課に配置しています。

御質問の情報システム人材の配置による効果といたしましては、主に3点です。

1点目は、情報収集力の強化です。

本市と同様に、今年度DXShipひろしまに参画した市町は7市町あり、各市町に派遣された情報システム人材は、月に2回程度、県のデジタル基盤整備課などの職員を交え、ミーティングを行っています。各市町のDXの推進状況をはじめとして、ネットワークやシステムの導入などに関して意見交換や情報共有を図っており、本市が抱える問題点や課題などについての情報を迅速に収集できる体制が構築され、情報収集力が強化されました。

2点目は、職員の安心感の醸成です。

職員が働くうえで、身近に情報システム人材が配置されていることで、民間事業者との調整はもちろん、専門的な問題や課題に直面した際に、すぐに相談でき、本市の情報化に関して方向性を決断する際にも、専門的な知見からアドバイスを受けることができるようになり、職員の安心感が増しています。

3点目は、職員の意識の変化です。

情報システム人材は、主に情報化推進計画の策定業務を担当しています。計画の策定に当たっては、担当係員をはじめとして、他部署の職員と意見交換を行う機会も多く、今後の本市の情報化施策を検討するに当たり、職員の意識が以前よりも前向きに変化していると感じているところです。

以上、3点の効果を挙げましたが、まだ開始されて1年も経過していません。本市のネットワークやシステムなどの情報基盤の把握、問題点や課題の抽出などに非常に時間がかかりました。

したがって、現状の効果としては主に意識的なことですが、今後、令和6年度から令和8年度までの3年間の情報化推進計画を実行していくことで、市民サービスの向上や内部事務の効率化などの具体的な効果が目に見える形で徐々に現れてくるのではないかと期待をしております。

次に、情報システム人材による市職員への技術の共有方法についてです。

情報システム人材を配置している企画財政課の職員は、一般事務職の職員しかいません。配置による効果でも申し上げましたが、身近に情報システム人材が配置されていることにより、非常に相談しやすい体制となりましたので、通常業務において、民間事業者との調整、ネットワークやシステム導入の考え方、業務発注の仕様書などへの意見など、一緒に業務に携わることで技術の習得を図っていることが、一般事務職員のレベルアップにつながっていると考えています。また、今後、業務のマニュアル化や職員研修の導入などを行うことで、技術の共有を図っていきたいと考えています。

続いて、デジタル人材の育成に向けた人事ローテーションの考え方についてです。

本市の規模で、独自に情報システムに特化した人材を採用することは、現時点では適当でないと考えています。今後、全庁的にD Xを推進していくうえで、企画財政課の職員のみならず、市職員の全員が、それぞれが担当する業務について、情報システム人材から得られるノウハウを活用して、改善に取り組んでいくことになります。このノウハウが、あらゆる部署に配属されている職員全体に広がることを期待しています。

企画財政課の職員については、本市の情報化の中心を担う存在ではありますが、一般事務職ということもあり、人事ローテーションを他の部署の職員と区別するという事までは考えていません。

最後に、情報システム人材の育成の考え方についてです。

今後、ますますデジタル社会が進展していく中で、市の事務処理をはじめ、市民サービスについても、職員が情報化やD Xに関する知識と技術を習得しておくことは重要であると考えています。現状においては、管理職によるD X研修、全職員対象のセキュリティ研修、専門研修や他市町への視察など、各種の研修を積極的に行うことで、人材育成を図っています。

また、現在策定中の大竹市情報化推進計画では、来年度から若手職員によるデジタル技術を活用した業務改善プロジェクトチームを編成し、市内部の効果的な業務改善につながる企画立案を行う取り組みも予定しており、このような各部署を横断した取り組みも、全庁的な人材育成につながっていくことを期待しているところです。

現在、県の制度により情報システム人材を確保できていますが、今後、本市の自治体規模でどのような形で情報システム人材を確保していくのか、また、将来を見据えて一般事務職員がどの程度、情報化に関する知識と技術を身につける必要があるのか、しっかり整理していきたいと考えております。

以上、山代議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 山代議員。

○4 番（山代英資） 御答弁ありがとうございました。

私のほうもちょっと至らなかった点がありまして、多少事前のヒアリングにそごがあったようで、すみません、今の市長の答弁で、大竹市の今後の方向性はよく分かりました。ありがとうございます。また、専任の方を迎えて、いろいろなプラスの要素が出ているというところも理解させていただきました。ありがとうございます。

この後の予算審議を控えておりますので、細かい内容はそこに譲らせていただこうとは思いますが、言える範囲で構いませんので、ガバメントクラウド等大まかな内容を、予定等がございましたら御説明をいただくことは可能でしょうか。

○議長（北地範久） 企画財政課長。

○企画財政課長（三井佳和） お答えします。政府が運用しますガバメントクラウドへの移行についてでございます。

国としては、令和7年度末までという形になっておりますので、現在、大竹市においても、その国の目標に沿って、作業を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（北地範久） 山代議員。

○4番（山代英資） 御答弁ありがとうございました。

ガバメントクラウドと切り離れた部分では、グループウェアであったり資産管理の導入とか、RPAの構築等が考えられると思うのですが、これは若手職員を対象にしたワーキンググループで編成されるという部分に譲られるのかなというふうに考えます。

ここでちょっとお聞きしたいのですが、ワーキンググループを編成されるということで、各課から任意で代表を選ばれるということなのですけれども、大竹市としてデジタル人材の育成像がございましたら、言える範囲で構いませんのでお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 企画財政課長。

○企画財政課長（三井佳和） 本市において、デジタル人材育成の制度というのはありません。県のほうで、いろいろ研修メニュー等ございますので、そちらのほうに参加をする。もしくは自治体職員研修といった、全国的にそういう研修のメニューがございますので、専門研修がありますので、そちらのほうに参加する等で育成を図っております。

以上です。

○議長（北地範久） 山代議員。

○4番（山代英資） 御答弁ありがとうございます。全て今からの分野であるというふうに思っていますので、今後のところに期待をさせていただければと思います。

ただ、今日の前に座っている皆様をはじめ、大竹市の職員の方々がたゆまぬ努力をされているということは、私も重々承知をしております。ですが、少し厳しいことを言わせていただきます。

現在の大竹市役所のDXの進捗状況なんですけれども、こちらはほぼ何もやられてないという状況だと思います。民間の企業に比べ、地方自治体は国等の指示がないとDXが進まないといった傾向が見られます。それは、これまでと同じことをやっていれば業務が回る。とりあえず推進しなくても業務が忙しいし、現状回っているから取り組みにくい。ですが、今後、大竹市として、人口の減少、財政を鑑み、今進めていかななくてはならないというふうに考えております。

民間企業は、ここを省力化、効率化していかなければ、競争に負け、淘汰されていきます。DXは手段であって、目的ではありません。本来の目的は、現状の職員数で地方自治体にしかできないこと、人がやる必要があることに注力することで、市民の福祉向上をよりよくする、そういうことだと思っています。

ワーキンググループを立ち上げられるとのことなので、今後の躍進に大いに期待し、私の質問を終わらせていただきます。短くて申し訳ないのですが、今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○議長（北地範久） 続いて、6番、小出哲義議員。

〔6番 小出哲義議員 登壇〕

○6番（小出哲義） 皆さんこんにちは。6番、創成会の小出哲義です。よろしくお願いいたします。

このたびは1つ目に、大竹市の防災への取り組みについて、2つ目は、人材の確保と育成について質問いたします。最後までよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の防災関係の質問につきましては、先ほどの同僚議員の質問と重複するところが多々ありますが、違った切り口での質問を心がけますので、よろしくお願いいたします。

日本では、近年幾つかの大規模な災害が発生しております。1995年1月に発生した阪神・淡路大震災、その6年後の2001年3月に発生した芸予地震、その10年後の2011年3月に発生した東日本大震災、その5年後の2016年4月に発生した熊本地震、その2年後の2018年には台風が西日本を直撃し、甚大な被害をもたらしました。そして、その6年後である本年1月1日には能登半島地震が発生し、記憶に新しいところですが、石川県での死者241人、住宅被害7万4,000棟余り、2万2,000戸以上で断水が続いており、今なお1万人以上の人々が避難生活を余儀なくされております。

日本人は古来より、平時には四季折々の自然の景観と産物を豊富に享受しながらも、非常時においては、自然の脅威と無慈悲さを否応なく実感させられてきております。改めて、亡くなられた方々の御冥福と、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。悲しい出来事を教訓として、私たちは来るべき災害に備えるべきだと考えます。

それでは、大竹市における防災対策について、主には初動の情報発信や避難誘導についての幾つかの質問をさせていただきます。

緊急時等に、行政から住民の皆さんに情報を伝達する手段として、幾つかのツールがございます。防災行政無線、戸別受信機、大竹市情報等メールシステム、市ホームページへの掲示、全国瞬時警報システムJアラート等ありますが、おのおの一長一短の特徴があり、それぞれが補い合いながら、市民の皆様により正確な被災状況や避難情報を、より早く伝えるよう努めています。

防災行政無線につきましては、情報を短時間に不特定多数の方にお知らせできるという特徴があるものの、気象状況が悪く、豪雨や雷雨などで放送がかき消されることもありますし、高齢者や聴覚に自信のない方にとっては、情報を受け取る手段として不十分だという声も耳にしております。そもそも放送が地理的に行き届きにくい難受信区域の方々もいらっしゃると思います。また、米軍岩国基地の艦載機離発着の騒音を防ぐため、防音対策交付金により騒音対策を施された住宅や市内の学校等においては、基本的に防災行政無線は聞こえない構造になっております。

このような防災行政無線の欠点を補うものとして、戸別受信機があると思います。こちらは、そういった障害に対して、災害時には大きな効果があると思いますが、現段階での設置・貸与台数と今後の運用計画をお伺いしたいと思います。

次に、インターネット等の情報ネットワークの活用がありますが、防災メールシステムについては、主体的に利用者が登録する必要がありますし、テレホンサービスや市のホームページにおいても、自助、自らの行動がなければ情報を受け取ることができません。

当然、防災の基本は、自らの身は自らが守るが大原則です。しかしながら、高齢者や障害者など、災害時に情報を自力で収集し、自力で避難することが困難な方々については、

地域のコミュニティ等の手助けが必要不可欠となってくると思われます。

阪神・淡路大震災時、火災に関する調査報告書として内閣府が発表していますが、災害時、自力や家族に助けられて救助された割合、いわゆる自助で助かったという割合が7割弱、隣人等に助けられた方が3割となっており、公助と言われる救助隊などによる救助は数%に過ぎなかったという調査結果が出ており、自助・共助の重要性が改めて認識されることになりました。

そこで行政としてできることは、自助・共助が機能する仕組みを、いかにつくり上げるかであると考えます。大竹市地域防災計画では、避難行動要支援者と呼ばれるひとり暮らしの高齢者や後期高齢者のみの世帯、また、身体障害者などの方々について、支援の取り組み策として、当事者の方から同意を得て名簿を作成し、その名簿は毎年更新され、民生委員・児童委員、自治会、消防団、警察などの避難支援関係機関に情報を提供し、災害時に安否確認や避難の付添いなどを地域で支援する仕組みづくりに取り組むことになっておりますが、現在、何名程度、当該者の何割程度の名簿が作成されていますでしょうか、お伺いいたします。

令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画を作成することが努力目標となりました。個別避難計画とは、災害時の避難行動に支援が必要なお方1人ずつに、緊急連絡先や避難支援の実施者、避難先や避難時の留意事項などを具体的に定めるものです。

令和5年3月定例会の答弁では、県の支援事業も活用しながら、今後、計画作成に取り組まれるとのことでしたが、現時点での進捗状況をお伺いいたします。

そして、個別避難計画が実施される際に主体的に活躍するのが、地域の自治会や民生委員、消防団、自主防災組織によるネットワークであると思います。数十年に一度必ずやってくる大規模地震や、近年の異常気象による台風や風水害から市民を守るための防災・減災に関する市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の質問としまして、人材の確保と育成についてお伺いいたします。

日本における少子化に起因する人口減少問題は、深刻なものです。その推計は周知のこととありますが、体感的にもさまざまな分野において、人手不足の声が上がっております。

そのような状況下、さらなる統計が発表されました。本年1月に発表された、総務省の2023年の人口移動報告です。都道府県別の転出超過数、いわゆる住所を県内に移してきた人より他の地域に移った人が多かった県が、広島県は3年連続でワーストワンでした。しかも、2位以下を大きく引き離して、マイナス1万1,409人であり、全国唯一の1万人超えという不名誉な発表でした。

三大都市圏である東京圏、名古屋圏、大阪圏へ人が移動している状況です。世代別では、20歳から24歳まで、いわゆる新卒採用に関する人の割合が最も多く、続いて、25歳から29歳、続いて、30歳から34歳となっております。

都市部へ行くと、コンビニ等のサービス業に外国人労働者を多く見かけます。このように、都市部においてさえ人手不足は深刻な問題で、企業においては各人事担当者はより積極的な人材確保に努めており、広島県の分析では、東京の企業が採用活動をオンラインで

始め、その影響により、県内の学生が首都圏で就職するケースが増えたと分析しております。

大竹市議会においては昨年、令和4年度の一般会計及び各特別会計の審査に関し、人員不足により計画どおりに事業が進んでいない、マンパワーに限界があり、事業の拡充が難しいといった答弁が散見されたことに対し、人材確保、人材育成を能動的かつ強力に推し進めていただき、あわせて本市を就職先として選んでもらうための魅力発信や、DXによる効果的な人材活用策などの取り組みを提案させていただきました。

先ほども述べましたように、人手不足は決して大竹市だけが抱える問題でもありません。1,000年以上の歴史を持つお祭りも、檀家の高齢化と人手不足を理由に、終わりを告げた地域もあります。また、これらは市役所に限ったことではありません。大竹市の産業界から自治会単位に至るまで、人材不足は深刻な状況です。そのためにも率先して、本市において人材確保、人材育成に努めていただき、これらに対して有効な施策を打ち出せる体制づくりに努め、ひいては大竹市の魅力が向上し、定住する者が増えていただきたいと思います。

令和6年度の職員採用実施試験状況が、ホームページから確認できます。数的には約70名の方が採用試験を受けられ、最終的には10名の方が合格されました。大竹市の職員として、市の発展のために頑張っていたきたいと思います。

しかし、少し気になる場所としては、技術系の申し込み者が圧倒的に少なく、3名にとどまりました。しかも合格者はゼロ名となっております。今後、小方地区まちづくり計画を進める上でも、上水道配水設備更新事業を策定する上でも、技術系職員の確保が必要であったはずですが。本市の職員採用につき、必要とする量と質が確保されているものか、また、本市における職員の採用計画をお尋ねいたします。

民間企業では、少子化によって限られた人材を、それも優秀な人材を確保するために、相当な努力をしています。インターンシップを導入し、大学であれば、2年生、3年生の頃からコンタクトを取り始め、企業説明会も積極的に行い、卒業修了年度の4月時点では、ほぼ半数の学生は内々定という通知を受け取っているようです。その後も盛んに囲い込み行事が行われます。

職員採用については何かと規制もあり、難しいことも多いでしょうが、公務員を就職先に希望する学生の割合は、相変わらず上位に位置しております。民間の競争力にはかなわないかもしれませんが、インターネット媒体を通して、大竹市の魅力を積極的に発信することはできます。

今後の行政サービスにおいては、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化することが重要であるとされています。近隣市町と連携した広域採用などを含め、あらゆる可能性を探っていただきたいと思います。

次に、人材育成について質問させていただきます。

本市が抱えるさまざまな課題を解決し、未来へつなげる施策を立案・実行するためには、行政のリーダーシップが重要であり、組織力を高めるための人材育成が大切です。

トヨタは、ものづくりは人づくりという考えを経営の基軸としております。成長してい

る企業の多くは、人材の育成を重点に掲げ、取り組んでおります。そういう意味でも、大竹市は、市を支える人材育成に、より力を入れていかなければなりません。

本市の場合、限られた人材で複数の業務をこなしていかなければならない事情は十分承知しておりますし、近隣市町の職員にも引けを取らない、真面目な職員が多いことも承知しております。そのうえで、職員の育成、リーダーの育成が、階層的に、いかにされているかをお尋ねいたします。

以上、大竹市の防災への取り組みについて、大竹市の人材確保と育成について、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 近年、議員御指摘のように、毎年のように台風、大雨、地震等により、想定を超える大規模な災害が各地で発生をしているように思います。幸い本市では大きな被害は出ておりませんが、限られた財源と人材でどのように災害に備えていくのか、全国的な人手不足である中、大きな課題であると感じております。御質問、御指摘ありがとうございます。

それでは、小出議員の御質問にお答えをいたします。

1 点目の災害時の情報発信、避難行動要支援者の個別避難計画についてでございます。

防災・減災のためには、自助・共助・公助のそれぞれが機能することが必要不可欠です。対策に限りはありませんが、今できることは何か、将来に向けて備えることは何か、そのためには今何をすべきかを見極めながら、市民の皆様とともに考え、行動できるよう努めてまいりたいと考えています。

まず、防災行政無線の戸別受信機の現況と今後の計画についてです。

現在、貸与している戸別受信機は431台であり、このうち個人宅に設置しているのは277台でございます。残りの154台は、公共施設や集会所、工場などに設置されています。

毎年、広報4月号で新規設置の募集を行っていますが、今年度の応募はありませんでした。来年度も同様に、お住まいが土砂災害特別警戒区域にあり、一定の要件を満たす世帯を対象として募集を行う予定です。

次に、避難行動要支援者名簿と個別避難計画についてです。

避難行動要支援者名簿は、ひとり暮らしの高齢者や75歳以上のみの世帯、障害のある方などのうち、名簿作成に同意をいただいていた方を登録しています。

現在、7,056人の対象者のうち約12%に当たる876名を登録しており、このうち土砂災害警戒区域等にお住まいの89名を対象として、個別避難計画の作成を目指しています。

中でも、障害や介護などの優先度が高く、介護や福祉のサービスを利用されている15名の方について、個別避難計画の作成を進めているところですが、現在のところ、完成しているのは4名です。まだまだ目標に遠い状況ですが、介護・福祉専門職の皆様の力もお借りしながら、少しずつでも実効性の高い計画作成を進めていきたいと考えています。

続いて、2点目の市職員の人材確保及び人材育成についてです。

近年、支える世代の減少、生産年齢人口の減少、個人のライフプランや価値観の多様化、大規模災害や感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展など、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化しています。また、今後、若年層の労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されることなどが想定される中、複雑かつ多様化する行政課題に対応するうえで、本市においても職員の人材育成、そして、人員の確保の重要性が、従前にも増して高まってきているところです。

このような状況は、公務職場、民間職場を問わず、日本全体が直面している大きな課題です。優秀な人材の確保とあわせて、在職している職員の能力向上について、効果的な取り組みが急務であると言えます。

まず、職員の人材確保についてです。

今年度の職員採用試験の結果を申し上げますと、来年度当初の新規採用者の人数は、一般事務職6人、消防職3人、合わせて9人を見込んでいます。今年度当初と比較して、常勤一般職員の総数は5人程度増える見込みです。

土木技術職及び建築技術職については、本年度も募集を行いました、残念ながら内定には至りませんでした。特に、土木・建築技術系の人材の確保は全国的な課題となっており、県内の各自治体においても非常に苦慮していると聞いています。本市におきましても、最近では、年度内に複数回の採用試験を実施していますが、技術系職員については十分な確保ができていない状況です。

しかしながら、技術系職員の不足によって、今行わなければならない事務事業の執行に支障が生じることは、避けなければなりません。採用試験のあり方や今後の執行体制とあわせて、技術系職員が担う業務を今後どのようにして円滑に進めていくのか、見直しが必要な時期に来ていると考えています。

また、技術系職員をはじめとする専門人材の確保については、各自治体単位での採用にこだわるのではなく、都道府県単位など、広域での確保策を進めることが有効であるとされており、広島県や広島市において取り組みが進められています。

今年度、本市のDX推進のために、広島県から情報システム人材の派遣を受けていることは御承知のとおりでございます。技術系職員については、市独自の取り組みとあわせて、広域的な連携を図りつつ、必要な人材の確保を目指していきたいと考えています。

なお、職員採用試験の応募者につきましては、技術系職員のみならず、一般事務職をはじめとする他の職種についても減少傾向にあります。市ホームページを活用するなど、本市の魅力発信に力を入れ、応募者の増加につながるよう努力してまいりたいと考えています。

次に、職員の人材育成についてです。

職員の人材育成については、国が策定した基本方針を参考に、各自治体で人材育成基本方針を策定したうえで取り組むこととされています。本市においては平成17年にこの方針を策定し、令和5年4月に改訂を行ったところです。

本市の方針では、目指すべき職員像として、求める職員像や職務の各階層に求められる役割を定め、人事制度の確立、人財価値の向上、職場環境の整備といった項目ご

とに取り組むべき施策の内容が定められており、順次取り組みを進めています。

また、職員研修については、職場内での研修や市独自で行う課題解決に向けた研修をはじめ、広島県自治総合研修センターや公務員中央研修所などに職員を出張させることによって、必要な知識や技術の向上を図っています。これらの研修の中に、初任職員、中堅職員、管理職員といった職位に応じて受講することが有効な研修メニューが用意されていますので、該当する職員に計画的に受講させているところでございます。

以上で、小出議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（北地範久） 小出議員。

○6番（小出哲義） 詳しく説明していただきまして、御答弁、大変ありがとうございます。

まず、防災関係につきましての戸別受信機について、多少追加で質問させていただきたいと思います。

大竹市内では、431台で運用されているというふうに、今説明を受けました。先ほど質問させていただいたとおり、防災行政無線は、自治体が、災害の発生や避難情報などを屋外に設けられたスピーカーから音で知らせます。しかし、屋外のスピーカーは、豪雨のときなど、音がかき消されてしまいます。建物の密閉度も近年高くなっております。

2016年に新潟県の糸魚川市の火災があったときには、市は屋外スピーカーと戸別受信機を使って火災の発生や避難の呼びかけを行い、窓を閉め切っていた冬の日に強い風が吹く中で、戸別受信機によって火災の発生を知り、避難した方が多くおり、効果が大きかったと聞き及んでおります。

こうしたことを受け、総務省は、戸別受信機をどのように普及できるか、自治体や無線メーカーなどを集めた研究会を開いて協議しております。ラジオタイプのもの、ケーブルテレビに接続するタイプとさまざまあり、停電になっても使えるように、災害時には持ち出し、ライトがついている機種や、聴覚に障害がある人のために液晶パネルで文字情報を流せる機種と、年々進化しているようです。

戸別受信機を配備するに当たっては、緊急防災・減災事業債や、特別交付税による地方財政措置の活用ができることとなっております。高齢者、身体障害者、要介護者など、避難行動要支援者の方々、防災行政無線の難受信区域の方々、その他必要とされる方々は大量いらっしゃると思います。国の制度をうまく利用しながら、戸別受信機の普及を御検討いただければと思います。

次に、避難行動要支援者への支援体制と自主防災組織についてお伺いいたします。

避難行動要支援者が支援を受けるためには、まず、要支援者またはその家族自らが、支援者申請書を市に提出することが必要とされています。また、支援を依頼する本人または家族が、自身で隣近所の方などに支援を依頼するか、自治会などで、地域で支援体制を取ってくださいと決められています。よって、登録基準、例えば、要介護度3以上の方、高齢者のひとり暮らしの方が全員網羅されていないのが実態であろうかと思います。先ほど答弁で、十数%ということをお聞きしました。

確かに要支援者基準であるものの、家族と同居していたり、リストに追加する必要がないかもしれませんが、真に支援が必要な方がリストから漏れることがないようにしていた

だきたいと思います。

ここで伺いたいのは、要支援者名簿に記載されるか否かは、やはり本人または家族の申請があるか否かで決定されるのか、ある程度民生委員などがリストアップしたものを本人や家族に同意を受けて作成されるものか、伺いたします。

御近所付き合いが疎遠になり、自治会の組織自体も、高齢者と人手不足によって十分に機能していない地域も多くなりました。これは自主防災組織についても同様のことが言われます。

令和5年4月1日時点で、本市の自主防災組織の設立状況は74%であり、県の平均94%を大きく下回っております。設立された自主防災組織のステップアップ訓練についても、令和5年度実施した団体は4団体のみで、35団体で未実施となっております。

確かに自らの身は自らで守ることは大前提ではありますが、自主防災組織が計画どおり機能するためにも、その組織づくりの段階から、また、組織が有効に機能しているか否か、持続可能であるか否か、さきにお伺いした避難行動要支援者リスト作成の手助けから、もう少し行政が積極的に関わる必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 避難行動要支援者関係2点のほうを御回答いたします。

まず、避難行動要支援者に記載されるか否かは、本人または家族の申請があるか否かで決定されるのか、ある程度民生委員などがリストアップして、本人や家族の同意を得て作成されるのかという御質問でございましたが、多くの場合は、高齢者実態調査というものがございまして、こちらでリストアップされた情報を基に、民生委員の方々のお力添えのもと、対象者の方、あるいは御家族の同意を得て作成につなげております。

もちろん、対象者の方や御家族の方からの直接の申請ができないということではございません。相談を受ければ、それに対して応じていくというような格好でございます。

なお、避難行動要支援者の避難支援制度については、今、市のホームページでも概要をお示ししているところではございますが、今年度からようやく本格的に作成を開始いたしました個別避難計画についての周知とあわせまして、時期を見て、市広報でも啓発を行いたいと考えているところです。

それから、2点目の自主防災組織の関係ですね、設立からその後の組織が有効に機能するように、行政としての積極的な関わりについての御質問ですが、さきの答弁もありましたけれども、自主防災組織の組織率ですね。現時点では74.8%で、県平均に比べて下から5番目ということも答弁したかと思います。

未組織の自治会には組織づくりをお勧めしたり、設立の御相談を受けることもあり、それに対応することもあります。自主防災組織を対象としたセミナーに参加していただいたりしております。

あと、やはり先ほどの答弁にもありましたように、メンバーの高齢化、人材不足といったところを理由に、なかなか追加の組織化が難しいという状況が続いてます。

その自主防災組織ですが、文字どおり、自分たちのこととして主体的に考えて活動していただくというのが基本になろうかと思います。行政主導で活動内容を決めてしまうと、

やらされているという感覚から活動が低迷してしまったり、ひどいところでは組織を解散してしまうという事態を招くことも懸念されます。

組織ごとに実情が異なっておりますので、無理なくできる範囲で主体的に活動していただけよう、市としては活動費補助など支援策の情報提供、防災セミナーによる啓発や好事例の紹介、それから、要望に応じて出前講座などを行っておりまして、今後も続けていきたいと考えておるところです。

特に、他の組織の好事例の発表を見聞きしていただくことによって、活動が活性化した自主防災組織もございますので、こういった気づきの場を提供することは、行政の大きな役割の1つであると考えております。

以上です。

○議長（北地範久） 小出議員。

○6番（小出哲義） 避難行動要支援者のリストは、本人あるいは家族の方々の主体的な申請にはよらないということをお聞きしたのですが、それにおいては、この登録者名簿にというのが12%であるということは、非常に割合が少ないというふうに思うのですが、その辺追加で、なぜこの12%にとどまっているのかということをお教えいただければと思いますが、続いて、次の質問をさせていただきますので、次の答弁のときをお願いいたします。

次に、情報発信と緊急時の指示系統ということについてお伺いしたいと思います。

令和5年10月1日に、大竹市は大規模な断水を経験しました。結果的には、誰もが予想していたよりは短期間で復旧しました。これは大竹市職員、上下水道局の職員の方々の努力があったものと思っております。

防災行政無線の運用については、住民への支援体制について、また、逆に多くの課題が浮き彫りになったものではないかと思えます。10月1日の未明より正午までの間に、防災行政無線からは、断水が発生しました、原因は調査中ですとの放送が繰り返されました。午後に入ってようやく、給水所や仮設トイレの案内がありましたが、その間、多くの方々が、ホームセンターやスーパーなどで、ポリバケツや、あるいは飲料水を買って求めました。車を利用できないお年寄りなどは、御近所が助け合いながら、自治会の役員などが右往左往しながら急場をしのいだということです。明確な指示系統がないように思いました。地区の自主防災組織も機能しなかった地区が多かったと聞いております。先ほどの避難行動要支援者のリストを持つ自治会長のもとには、行政からの連絡はなかったとも聞いております。

もちろん、防災リーダーを中心に支援体制を築かれている地区もありますし、独自に行動されている地区もありますので、全体を否定するわけではありません。ただ、こういった情報の過疎は不安を招き、不安はやがて行政への不信とつながるものです。情報提供は決して一方通行であってはならないと思います。住民にとって真に必要な情報を提供できるように心がけ、指示系統を明確にすべきだと思います。

このことは、このたびの節水についても同じことが言えると思います。ダムの取水制限が昨年12月27日から開始され、節水の呼びかけが始まり、その後、雨が適度に降ったために、節水に関する放送はなくなりました。2月23日に貯水率は50%を回復し、現在も貯

水率60%を上回って、上昇傾向にあります。

タイムリーなことに、今日の午前中に、太田川河川事務所のほうで、会議で取水制限が解除されたというふうに聞いておりますし、同時に節水の規制も解除されたというふうに聞いております。

ただ、この間、行政のほうにおいては、雨が断続的に降るものですから節水の呼びかけはしなくなったけれども、ホームページを見ると節水の呼びかけがあるということは、いつまでこの節水が続けなければならないのかということで放置されたまま、今日を迎えているということになっていると思います。ですからその間、車を水で洗っていいものか、庭に水をまいていいものかということで、非常に判断に苦慮している住民の方も大勢いらっしゃったというふうに思います。

先ほど行政無線というのは、はっきりした明確な放送しかできませんよということであれば、断水のときに不安に思った住民の方が1,000名程度、市に電話をかけたということ、その1,000名程度の方々に対する情報発信をいかにするかということを考えないといけないのかなというふうに思います。

話を断水時に戻しまして、上下水道局の職員には、断水箇所の特定のために未明より市内を歩き回っていただき、復旧に向けた御苦勞をされたことと十分に伝わっております。だからこそ、もう一步、市民に寄り添った情報発信を心がけていただきたいと思います。

避難行動要支援者制度や自主防災組織を十分に機能させるためにも、同様に、市民に寄り添って課題を解決していただきたいと思います。それが市民協働につながるものと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 危機管理課長。

○危機管理課長（田中宏幸） 先ほどの、12%にとどまっている理由の部分でございます。

対象者7,056名中、こちらはいろんな行政が持っている情報に基づいて把握しております潜在的な数になろうかと思いますが、登録しておられます876名の方は、同意がいただいている方になります。潜在的には7,000人余りおられますが、やはり同意をしていない、特にここに登録されることに必要性を感じていないとか、あまり踏み込まれたくないという御意見の方もおるんだろうとは思いますが、あくまでも同意をいただいている方が12%ということになろうかと思います。

それから、先ほどの質問の中にございました、行政の自主防災組織への関わりの部分でございます。

今回の断水の際、大竹市側から自主防災組織のほうには、特段連絡はしておりません。自主防災組織のほうへの情報の取り方でございますけれども、基本的には、全般的な状況については、一斉に配信されております防災メールを、自治会長や役員の方に登録していただいて、各自で把握していただくように、毎年依頼をしているところです。これとは別に、毎年度当初、各自治会長や防災担当役員の方に、緊急連絡先を聞き取りしておりまして、緊急時個別に情報伝達、あるいは把握が必要な場合には連絡が取れるような体制を取っております。

昨年度の台風14号の際には、緊急安全確保を発令した際に、一部の自治会に直接ホット

ラインで御連絡差し上げたような事態もございました。

以上です。

○議長（北地範久） 業務課長。

○上下水道局業務課長（三浦暁雄） 上下水道局からは、節水の防災行政無線での放送についてお答えをいたします。

昨年12月の時点で、ダムの貯水量が一定水準を下回ったことから取水制限を行い、防災行政無線により、市民の皆様にも節水をお願いする放送を行ってまいりました。それから2月以降の雨で、少しずつダムの貯水量は回復しまして、貯水率が40%を超えた時点で、一旦防災行政無線の放送はやめ、再び貯水率が下がるようであれば放送を再開しようというふうに考えておりました。

また、取水制限の開始・解除の判断は、利水事業者を含めた小瀬川管理協議会の渇水調整会議において決定することとなっております。上下水道局としましては、取水制限の措置が取られている以上、節水をお願いする立場ではございますけれども、実際のダムの貯水率の状況からすれば、防災行政無線で節水を呼びかけなければならないほどの深刻な状況にはないというふうに判断をしておりました。

なお、先ほど御指摘をしていただきましたとおり、本日の午前中に渇水調整会議が開催をされまして、本日の15時に取水制限が解除されております。市民の皆様には先ほど防災行政無線でお知らせをいたしましたけれども、あわせてホームページとフェイスブックでも周知を図ってまいりたいと考えております。

今後とも分かりやすい放送に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北地範久） 小出議員。

○6番（小出哲義） 分かりました。引き続き市民に寄り添った情報発信、情報が一方通行にならないように、今市民の方がどういった情報の提供を願っているのかということをよく考えながら、情報発信に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、人材確保、人材育成についての質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうから、詳しい説明をいただきました。そのうえで、人材育成について質問させていただきます。

近年、キャリアデザインという言葉をよく耳にします。職員は、数年ごとに必ず部署を異動します。さまざまな分野があり、転職並みに仕事内容が変わることもざらですし、加えて個人の異動希望も取らないことも多いと思います。そのために、公務員は民間企業に比べてキャリアを描きにくいとされています。仕事に対して受動的になるのも仕方がない面もあります。

これまでは、新卒入庁の終身雇用が前提で、働き方や幸せに対する価値観の幅が狭く、キャリアを能動的に考える必要がありませんでした。キャリアデザインとは、自分自身がどのような価値や強みを持っているのかを見つめ直し、希望する未来のビジョンを描き、その方向に進むための計画を作成することです。あくまでも自分自身が主体となって、自

立的に考え、キャリアを構築するという考え方です。

取り入れられている民間企業が増えておりますキャリアデザインの制度を導入することによって、人材力の強化や多様な人材の確保、行動が具体化され、社員のモチベーション、やる気が向上する効果があります。

今は、公務員もキャリアを能動的につくっていく時代だと言えます。人生を主体的に捉えることができれば、視野を広く持つことができ、仕事を楽しく前向きに捉えることができるようになると思います。そして、実践して出た結果が正しく評価されれば、職員のモチベーションもさらに向上し、高い成果が期待できるものと思います。ぜひ、このキャリアデザインという観点も参考にしていただきたいと思います。

次に、積極的に意識してほしい考えは、市民協働という考えです。行政だけでは解決できない課題や市民だけでは解決できない課題を、お互いの不足を補い、協力し合い、それぞれの立場から、意見や特性を認め合いながら解決することです。

ぜひ、大竹市の職員には市中に出て、市民の悩みや意見を生の声で聴いて、ともに汗を流し、喜びを共有してほしいと思います。そうすることによって、話が最初に戻りますが、今市民がどのような情報を必要とし、どのような手助けが必要であるのか、ともに解決する道筋が見えてくるのではないかと思います。自治会活動やPTA活動、地域のボランティア活動に積極的に加わっていただきたいと思います。

私も子供が学生時代にPTA活動を頑張っていた頃、同じ役員として、市役所職員の方が何人もいらっしゃいましたが、ある時は行政としての橋渡しをしていただいたり、ある時は専門的な知見からアドバイスをいただいたり、非常に活発な活動ができたことを懐かしく思います。

また、私が所属する自治会やボランティア団体にも、市役所のOB、現職の方がいらっしゃいますが、非常に心強い存在です。若い現役職員も、ぜひ、市民活動に積極的に関わっていただきたいと思いますし、そのような職員には、ぜひ、高い人事評価をしていただければ、さらにモチベーションの向上につながるものと思います。

以上、職員のキャリア形成と市民協働についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） 総務課長。

○総務課長併任選挙管理委員会事務局長（柿本 剛） 2点あったかと思います。

1点目は、職員の人材育成にはキャリアデザインという観点が必要ではないかということです。それから、2点目は、職員の市民活動への参加という御質問でございます。

まず、1点目の職員の人材育成にはキャリアデザインという観点が必要ではないかという御質問についてでございます。

公務員におけるキャリア選択型の人事制度については、職員が主体的なキャリア選択ができることによって、やらされ感を抱くことなく、主体性を持った人材育成を図ろうとするものでございます。今後の人事管理のあり方として、1つの有効な選択肢になるのではないかというふうに言われております。

本市におきましては、改定後の人材育成基本方針において、採用初期の段階を能力育成

時期というふうに位置づけまして、この期間をジョブローテーション期間として、10年間で3カ所を目安に部局間を移動し、異なる職場を段階的に経験できる人事配置に努めることとしております。

このジョブローテーション期間が終わる時期をめどに、今後のキャリア形成を考えるための機会を設けることとしておりますけれども、具体的な方法につきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

また、中長期的なキャリアデザインの必要性につきましても、今後の検討材料の1つであると思っておりますけれども、本市の組織の規模などを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、市職員の市民活動への参加に関する御質問についてでございます。

市の職員であるかどうかにかかわらず、多くの市民の皆さんの自主的な活動によって地域が支えられるということが理想でございます。その中に、市の職員も一市民として自主的に参加し、一緒になって活動するという姿が理想であるというふうに思っております。

現に多くの職員が、さまざまな市民活動、あるいは地域を支えるための活動に携わっていると認識しておりますが、それは職務ではなく、あくまでも職務外の行動であるというふうに認識をしています。

人口減少、少子高齢化、それに伴う地域支援活動の先行きを考えますと、市の職員に期待されること、その思いは十分に理解をできますし、ありがたく受け止めております。ただ、職務外の活動である以上、参加するか否かというのは、最終的には職員個々の意思や事情に任されるべきものであるというふうに考えております。

議員の御意見は、職員への期待というふうに捉えさせていただきまして、勤務時間外に市民活動に参加する、あるいは参加したいという職員に対しましては、職場として応援できる雰囲気をつくっていかねばというふうに考えております。

続きまして、市民活動に参加する職員に高い人事評価をしたらどうかというふうな御意見です。

この人事評価につきましては、職務における行動や結果を評価するものでございます。職務外での意欲や行動を評価するものではありません。職員が職務外であっても自主的に地域に貢献していくことは、職員自身の成長につながり、ひいては職務能力の向上や仕事のやりやすさにもつながってくるのではないかと考えております。

市民活動や地域支援活動に自主的に参加した結果として、職員個々の能力が向上し、職務上の能力や業績に反映された場合には、その職員の評価が高くなるということにつながるということはあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（北地範久） 小出議員。

○6番（小出哲義） すみません、もう終わります。

今年には市制施行70周年で、式典もあると思います。ぜひ、市民と行政とが一緒になって、市制施行70周年記念の式典が行われればと思いますので、市民協働という観点も、ぜひ、取り入れていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（北地範久） お諮りいたします。

一般質問及び総括質疑の途中ですが、本日はこの程度にとどめて延会とし、3月11日の本会議に継続することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本日は延会することとし、3月11日に継続することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

御通知申し上げます。

3月11日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みのうえ、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

1 6 時 5 9 分 延会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月8日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会副議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 中 川 智 之

大竹市議会議員 小田上 尚 典